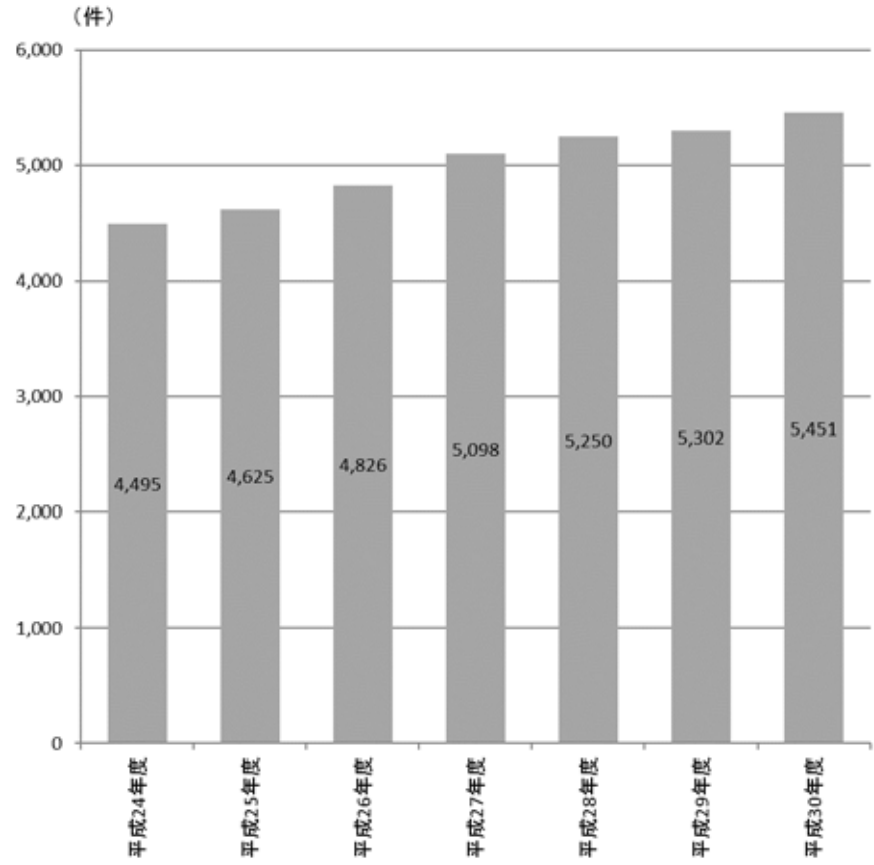
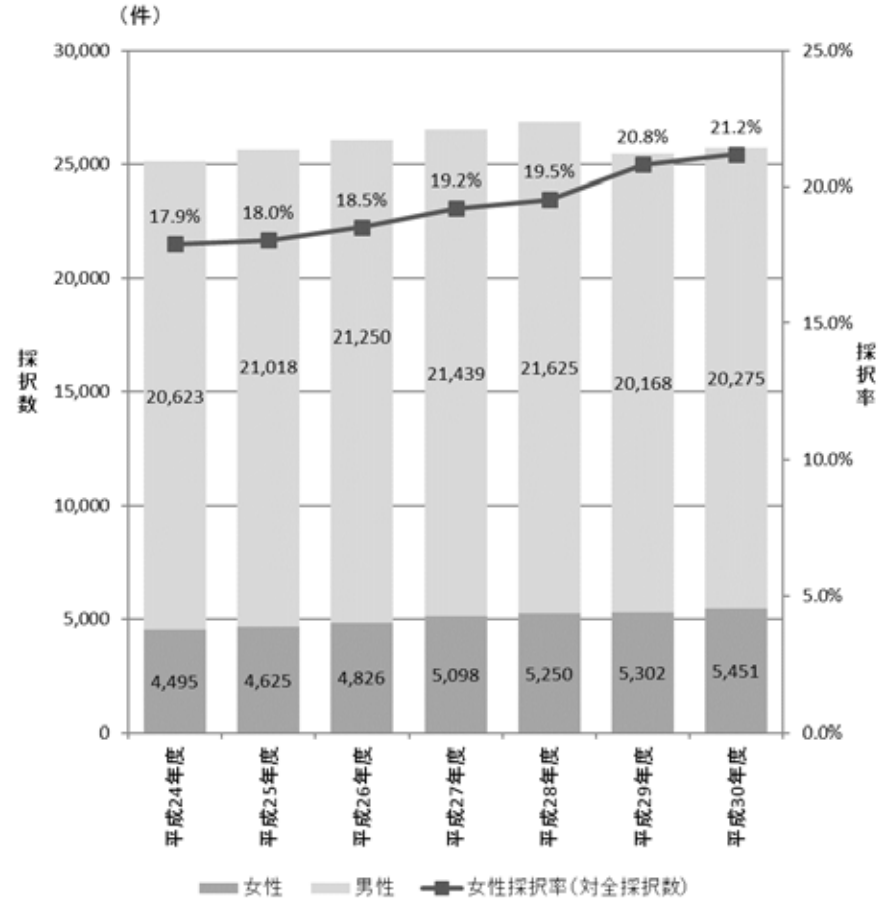


【女性研究者の活躍推進】女性研究者の科研費取得の状況

図表1 女性採択件数の変化



図表2 男女別科研費採択件数の変化



(注) 集計対象は、以下の科研費における新規採択件数である。

[H24] 特別推進研究、新学術領域研究(領域提案型、課題提案型)、特定領域研究、基盤研究(S・A・B・C)、若手研究(S・A・B)、挑戦の萌芽研究、研究活動スタート支援、学術創成研究費

[H25] 特別推進研究、新学術領域研究(研究領域提案型)、特定領域研究、基盤研究(S・A・B・C)、若手研究(S・A・B)、挑戦の萌芽研究、研究活動スタート支援

[H26-28] 特別推進研究、新学術領域研究(研究領域提案型)、基盤研究(S・A・B・C)、若手研究(A・B)、挑戦の萌芽研究、研究活動スタート支援

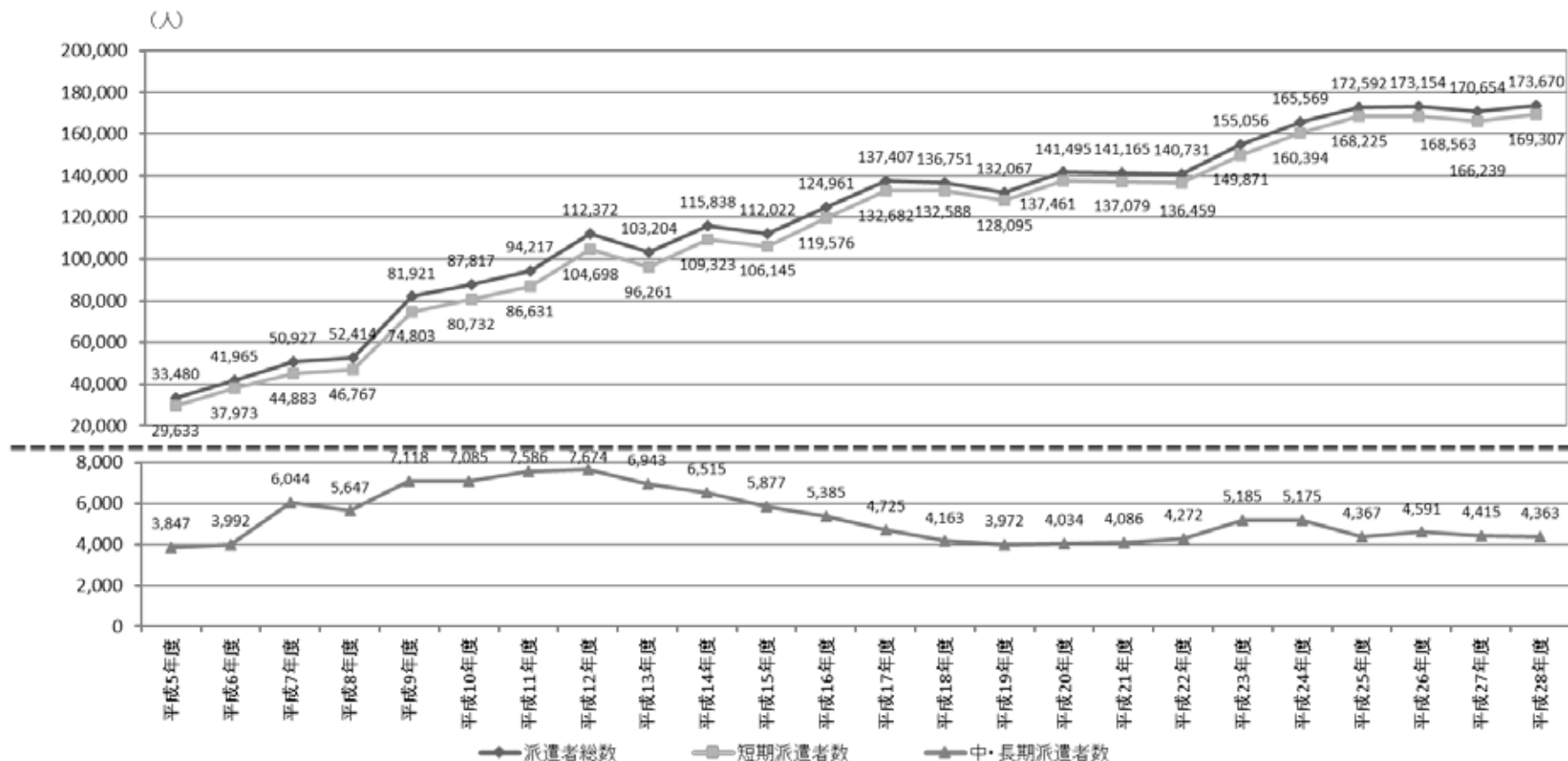
[H29] 特別推進研究、新学術領域研究(研究領域提案型)、基盤研究(S・A・B・C)、若手研究(B)、挑戦の研究(開拓・萌芽)、挑戦の萌芽研究、研究活動スタート支援

[H30] 特別推進研究、新学術領域研究(研究領域提案型)、基盤研究(S・A・B・C)、若手研究(A・B)、若手研究、挑戦の研究(開拓・萌芽)、挑戦の萌芽研究、研究活動スタート支援

(出所) 日本学術振興会 科研費データ(研究種目別・男女別配分状況一覧)(各年度)を基に作成。

【国際的な研究ネットワーク構築】海外への派遣研究者数(中・長期)

図表1 海外への派遣研究者数(大学等)

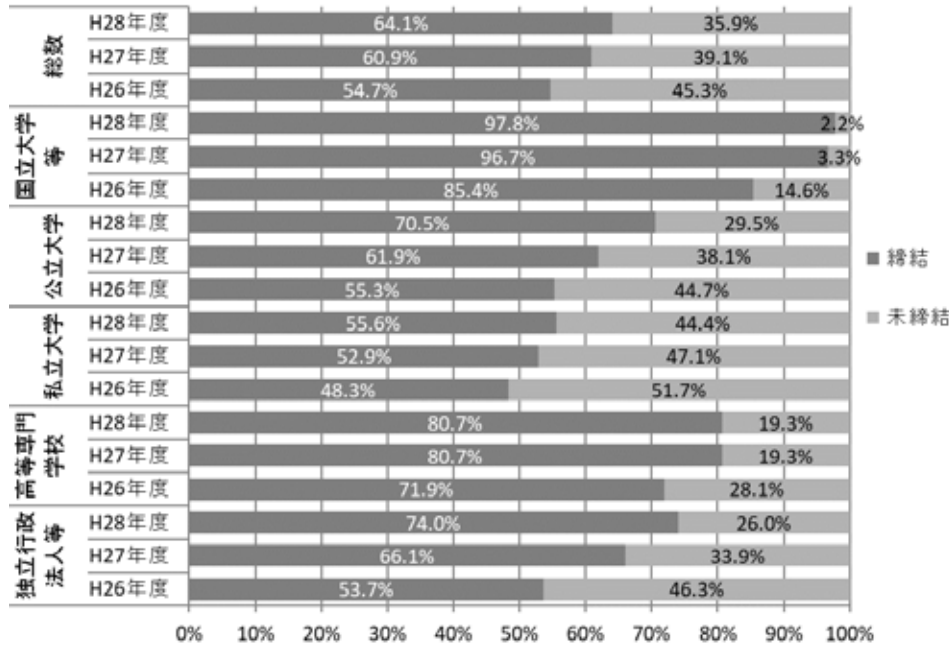


(注1) 大学等には、国立大学等、公立大学、私立大学を含む。国立大学等には、国立大学、国立短期大学(平成17年度までに国立大学に再編・統合された)、大学共同機関利用法人を含む。
 (注2) 派遣研究者数については、平成19年度までの調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、平成20年度からポスドクを、平成22年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めている。
 (注3) 本調査では、1か月(30日)以内を短期とし、1か月(30日)を超える期間を中・長期としている。
 (出所) 文部科学省委託調査「研究者の交流に関する調査」を基に作成。

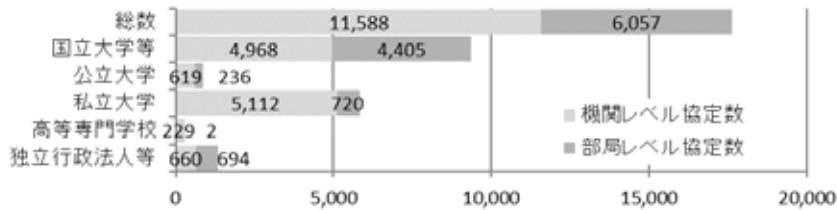
【国際的な研究ネットワーク構築】海外の大学・研究機関との研究に関する協定数

【グローバルなニーズを先取りしたイノベーション創出機会の開拓】海外の大学・研究機関との研究に関する協定数

図表1 海外の大学・研究機関と研究に関する協定を締結している大学・研究機関数の割合（機関種類別）

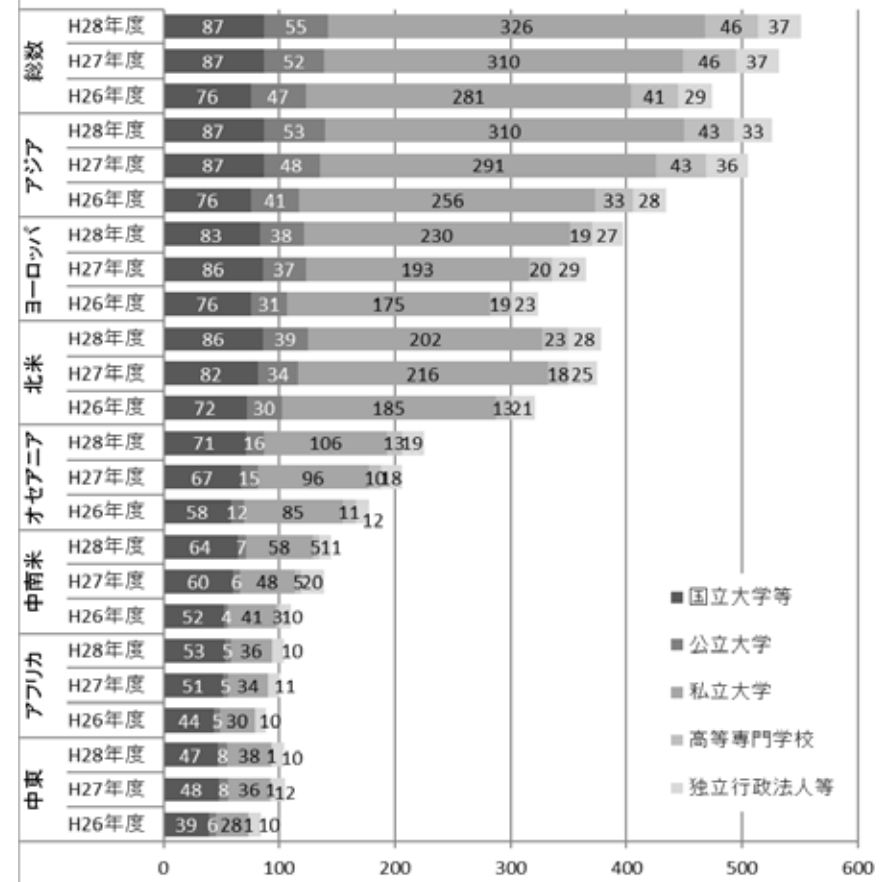


図表2 海外の大学・研究機関との研究に関する協定締結数（平成26年度）（機関種別、機関・部局レベルの協定）



【平成29年3月発表資料からグラフ変更なし】

図表3 海外の大学・研究機関との研究に関する協定：地域別締結数



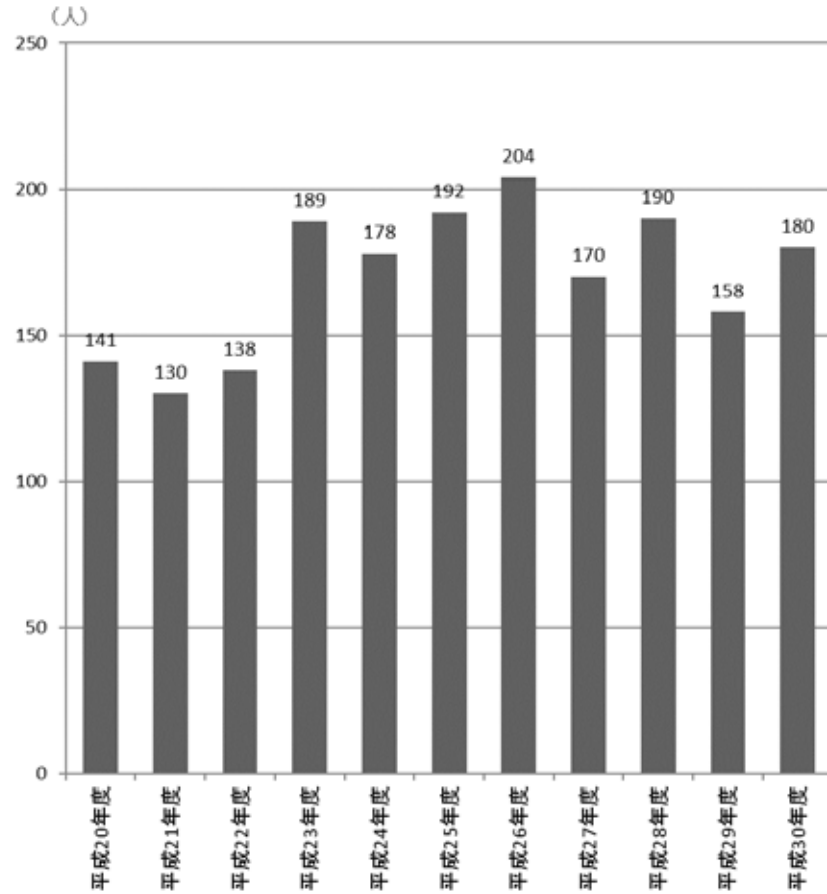
（注）回答機関の中で、1件以上協定を締結している機関の数の割合。平成26年度は総数867機関、国立大学等89機関、公立大学84機関、私立大学583機関、高等専門学校57機関、独立行政法人等54機関、平成27年度は総数873機関、国立大学等90機関、公立大学84機関、私立大学586機関、高等専門学校57機関、独立行政法人等56機関、平成28年度は総数860機関、国立大学等89機関、公立大学78機関、私立大学586機関、高等専門学校57機関、独立行政法人等50機関。

（出所）文部科学省委託調査「研究者の交流に関する調査」を基に作成。

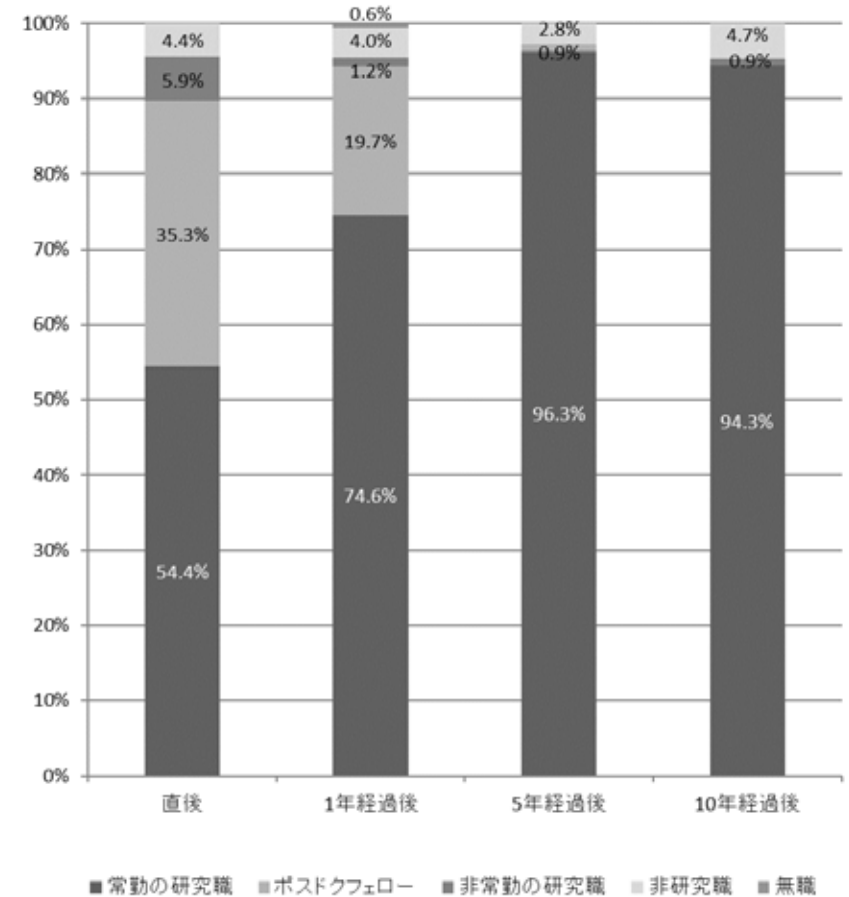
【国際的な研究ネットワーク構築】

日本学術振興会「海外特別研究員」の派遣者数、終了後の「常勤研究職」への就職数

図表1 海外特別研究員の派遣者数



図表2 派遣終了後の就職状況



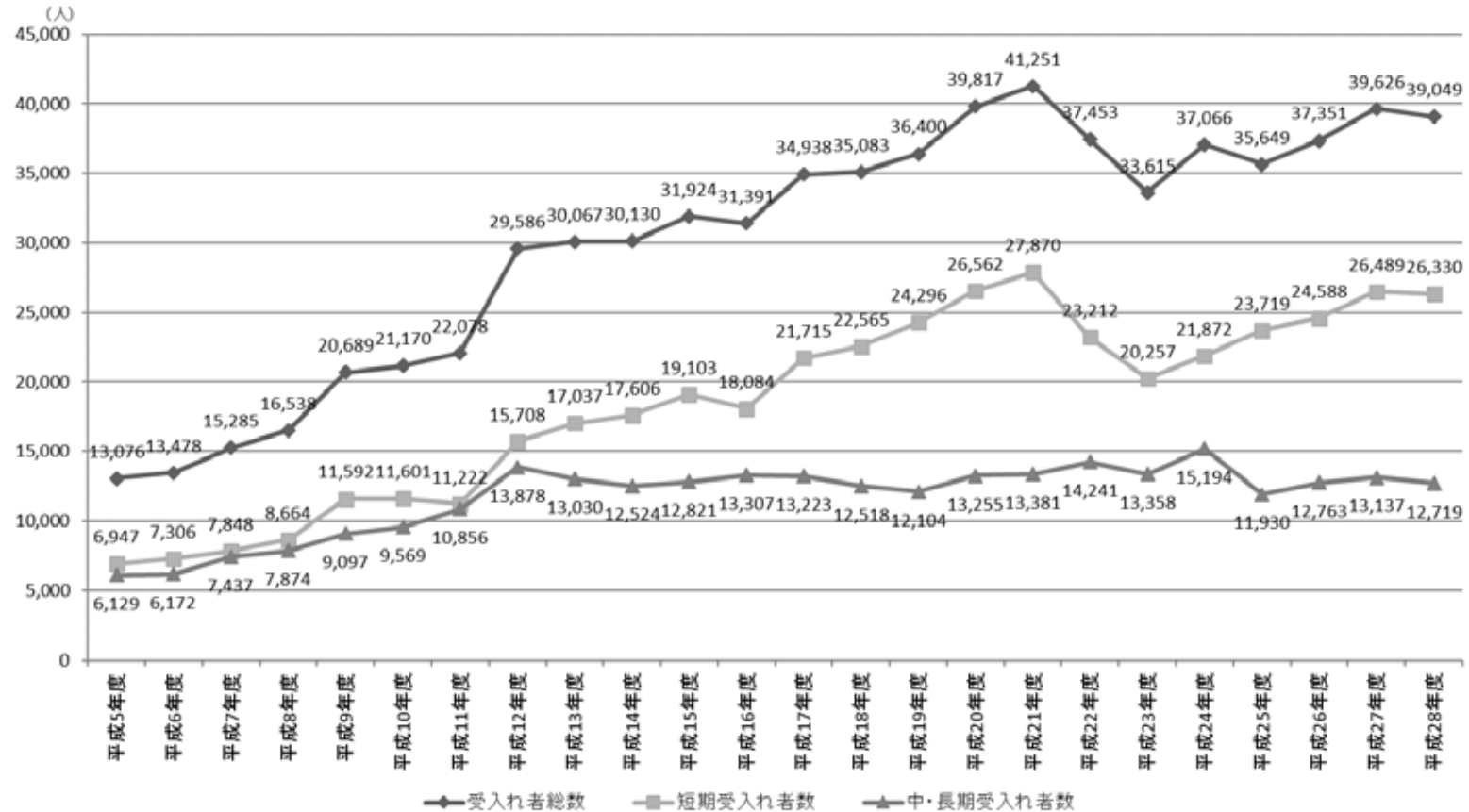
(注1) 割合は不明者等を除いて算出。

(注2) 図表2は平成29年度実施。

(出所) 日本学術振興会「海外特別研究員の就職状況等に関する追跡調査結果について(平成29年度実施)」を基に作成。

【国際的な研究ネットワーク構築】海外からの受入れ研究者数(中・長期)

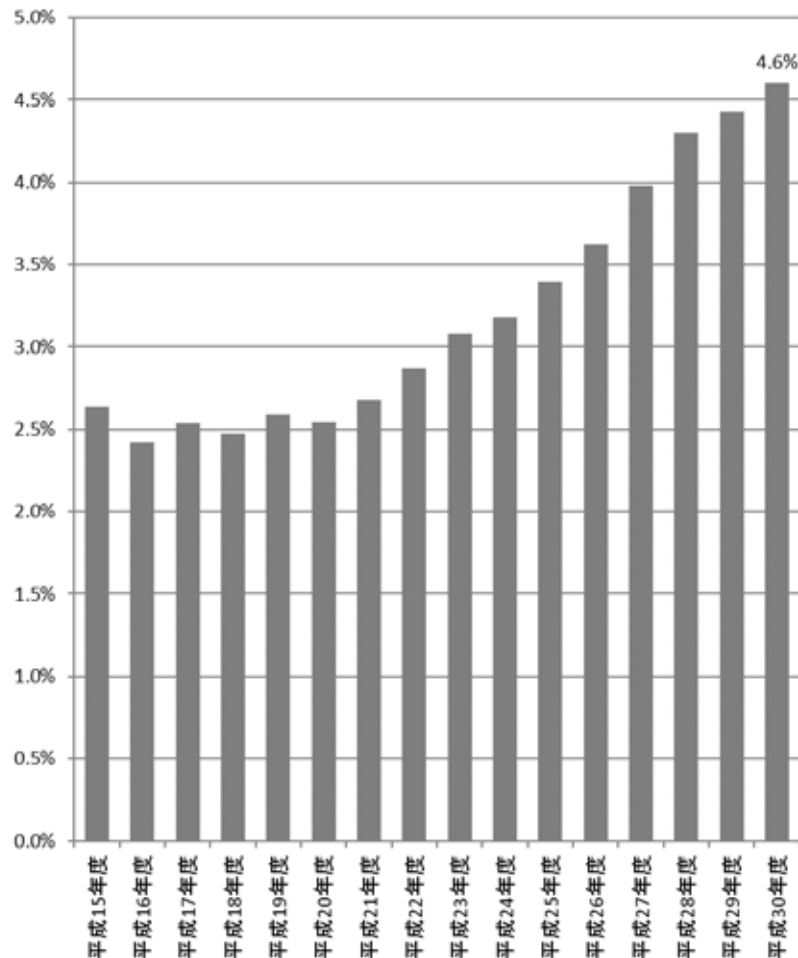
図表1 海外からの受入れ研究者数(大学等)



- (注1) 大学等には、国立大学等、公立大学、私立大学を含む。国立大学等には、国立大学、国立短期大学（平成17年度までに国立大学に再編・統合された）、大学共同機関利用法人を含む。受入れ研究者は、国内の各機関で雇用している（非常勤も含む）外国人教員・研究員等、及び共同研究・学会・講演会・シンポジウム等で招へい・来日した外国人研究者。平成22年度よりポストドク・特別研究員等が含まれる。
- (注2) 受入れ研究者数については、平成21年度以前の調査ではポストドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成22年度調査から対象に含めている。
- (注3) 平成25年度調査から、受入れ外国人研究者の定義を変更し、所在地を「日本」とする「機関」からの「受入れ（雇用・雇用以外）」を対象外としている。
- (注4) 本調査では、1か月（30日）以内を短期とし、1か月（30日）を超える期間を中・長期としている。
- (出所) 文部科学省委託調査「研究者の交流に関する調査」を基に作成。

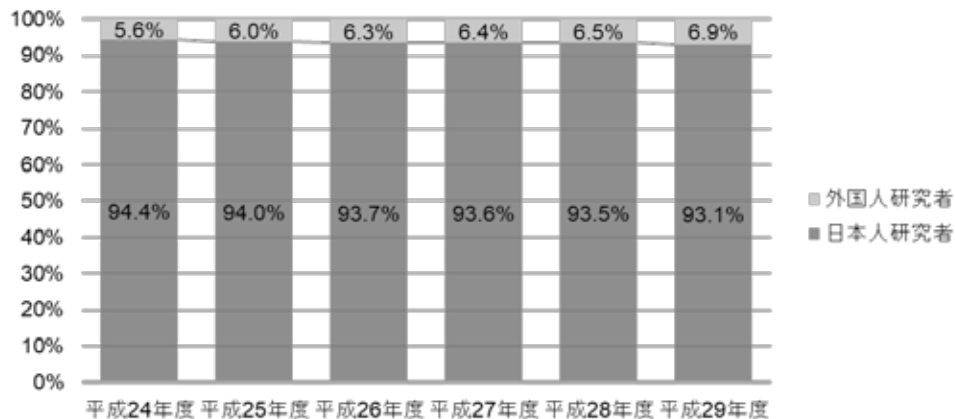
【国際的な研究ネットワーク構築】外国人教員割合・研究者割合

図表1 国立大学における外国人教員割合



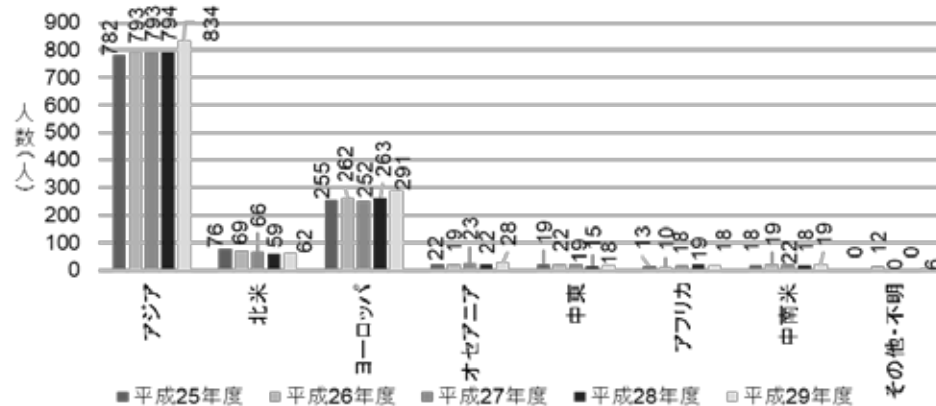
(注) 数値は5月1日現在。
(出所) 文部科学省「学校基本調査」を基に作成。

図表2 外国人研究者割合(研究開発型法人)



(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

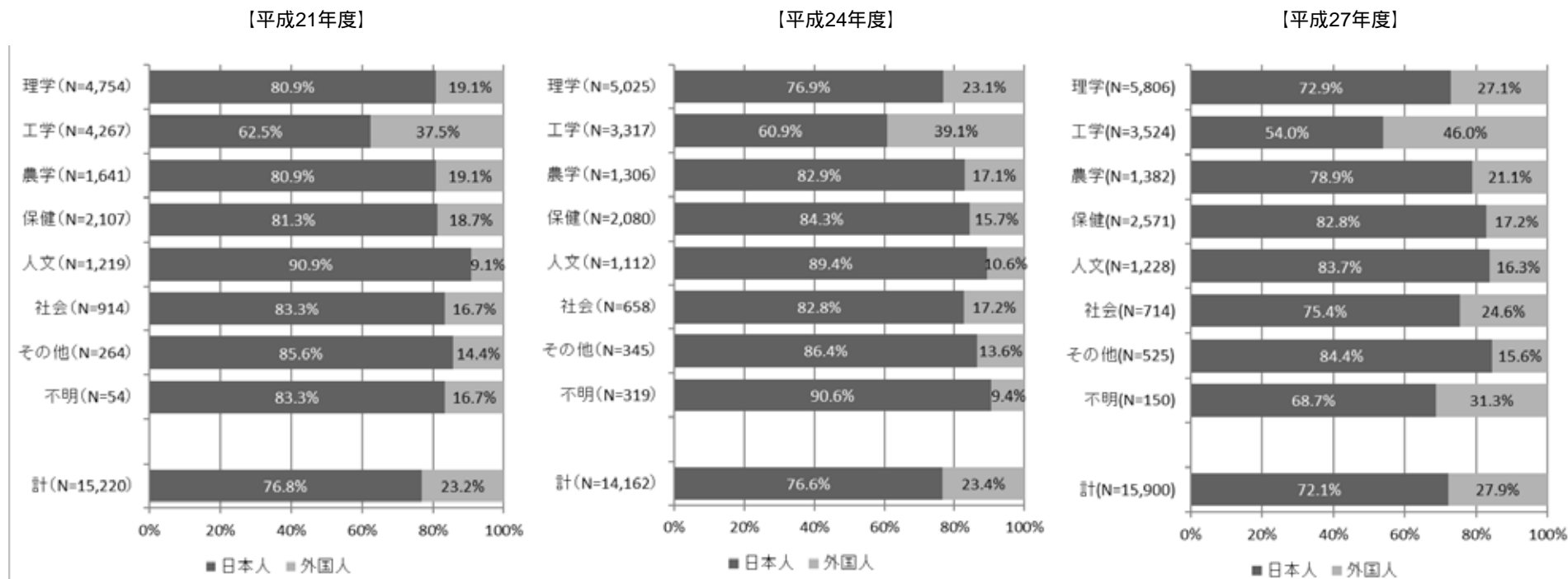
図表3 外国人研究者の国籍(地域別)(研究開発型法人)



(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【国際的な研究ネットワーク構築】ポストドクターの外国人割合

図表1 ポストドクター等の分野別外国人比率



(注1)平成24年度は国籍不明者13人を除く。平成27年度は国籍・地域別不明者10人を除く。

(注2)本調査における「ポストドクター等」の定義は、博士の学位を取得後、任期付で任用される者であり、大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の職にない者や、独立行政法人等の研究機関において研究業務に従事している者のうち、所属する研究グループのリーダー・主任研究員等でない者。(博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を取得の上退学した者(いわゆる「満期退学者」)を含む。)

(注3)公設試験研究機関は、同一の機関であっても、研究所・試験場・センター等があれば、研究所・試験場・センター等の単位で調査している。

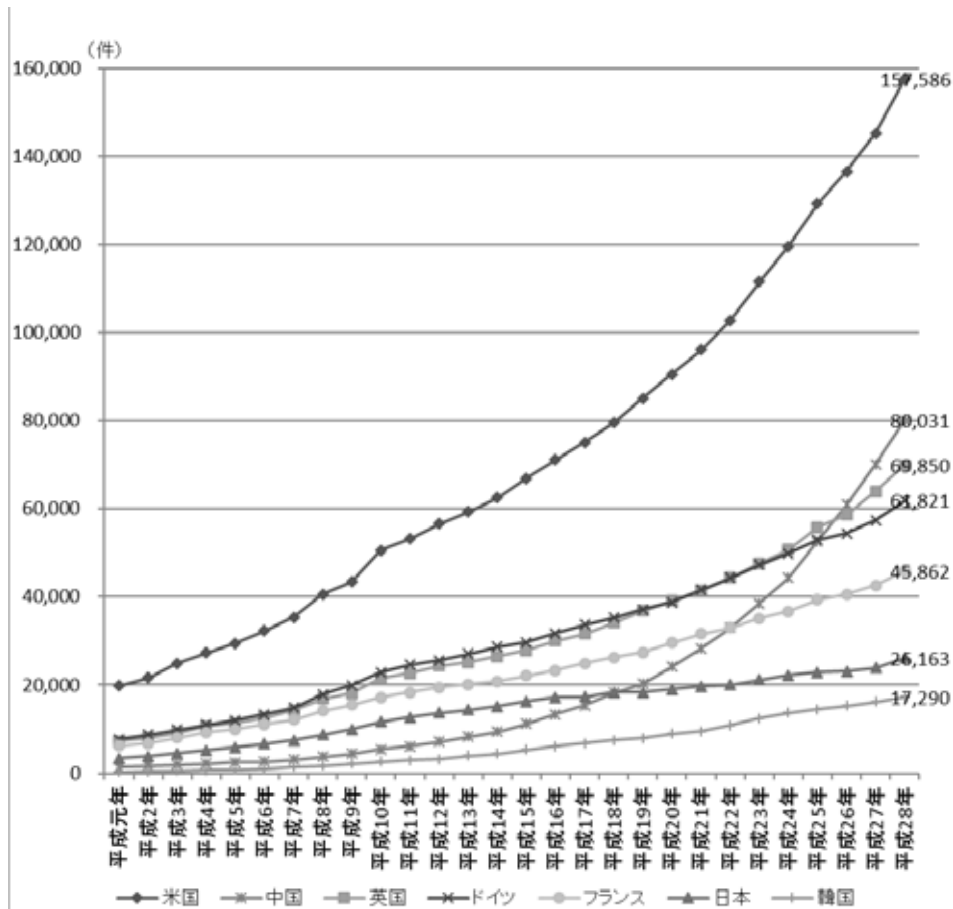
(注4)本調査は、平成24年度の雇用期間の合計が2ヵ月以上のポストドクター等を調査対象としており、同一のポストドクター等が複数の機関にて計上される可能性があるため、延べ人数としている。

(注5)平成27年度は、平成27年4月1日～平成28年3月31日に調査対象機関に、「ポストドクター等」として在籍していた者全員を調査対象者とし、年間の「延べ人数」のみの調査している。

(注6)平成20年度実績以前は、雇用財源毎にポストドクター等を計上しており、複数の雇用財源による同一人物の重複計上の有無が判別できないため、平成20年度実績以前の延べ人数と、平成21年度実績以降の延べ人数を厳密に比較することはできない。

(出所)文部科学省・文部科学省科学技術・学術政策研究所、調査資料-202/232/270、ポストドクター等の雇用・進路に関する調査(2009年度実績/2012年度実績/2015年度実績)、2011年12月/2014年12月/2018年1月

図表1 国際共著論文数



図表2 主要国の国際共著率と国際共著論文数

	国際共著率			国際共著論文数	
	平成14-16年	平成24-26年 (括弧内は平成14-16年 からの増減)	平成27-28年 (括弧内は平成24-26年 からの増減)	平成24-26年 (平均値)	平成27-28年 (平均値)
日本	21.3%	29.2% (+7.9ポイント)	32.3% (+3.1ポイント)	22,696	25,032
英国	42.4%	59.3% (+16.9ポイント)	64.9% (+5.6ポイント)	55,072	66,911
ドイツ	43.9%	54.7% (+10.8ポイント)	58.5% (+3.8ポイント)	52,423	59,591
フランス	44.8%	57.2% (+12.5ポイント)	61.5% (+4.3ポイント)	38,889	44,228
米国	26.9%	37.7% (+10.8ポイント)	42.3% (+4.5ポイント)	128,464	151,427
中国	23.5%	24.1% (+0.6ポイント)	25.3% (+1.2ポイント)	52,624	75,036
韓国	25.7%	28.6% (+2.9ポイント)	29.6% (+1.0ポイント)	14,470	16,723

(注1) article, reviewを分析対象とし、整数カウント法により分析。

(注2) 年の集計は出版年を用いた。

(注3) 国内論文は、単一の機関による論文及び同一国の複数の機関による共著論文を指す。国際共著論文は異なる国の機関による共著論文を指す。

(注4) トムソン・ロイターWeb of Science XML (SCIE, 2015年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

(出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、調査資料-274、科学技術指標2018、2018年8月

【共通基盤の強化】大型研究施設の共用数

【オープンイノベーションを推進する仕組みの強化】大型設備の外部者による利用状況

図表1 先端機器・設備、大規模施設に関する共用・供用の状況(研究開発型法人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸出対象先端機器・設備、 大規模施設数(件)	1,134	1,006	1,040	2,079
延べ貸出時間(時間)	2,735,950	433,063	374,804	554,138
利用収入(百万円)	1,492	2,264	1,760	15,473

(注1)「延べ貸出時間」は、貸出対象機器・設備、大規模施設を外部の機関・研究者などに共用・供用した延べ時間。

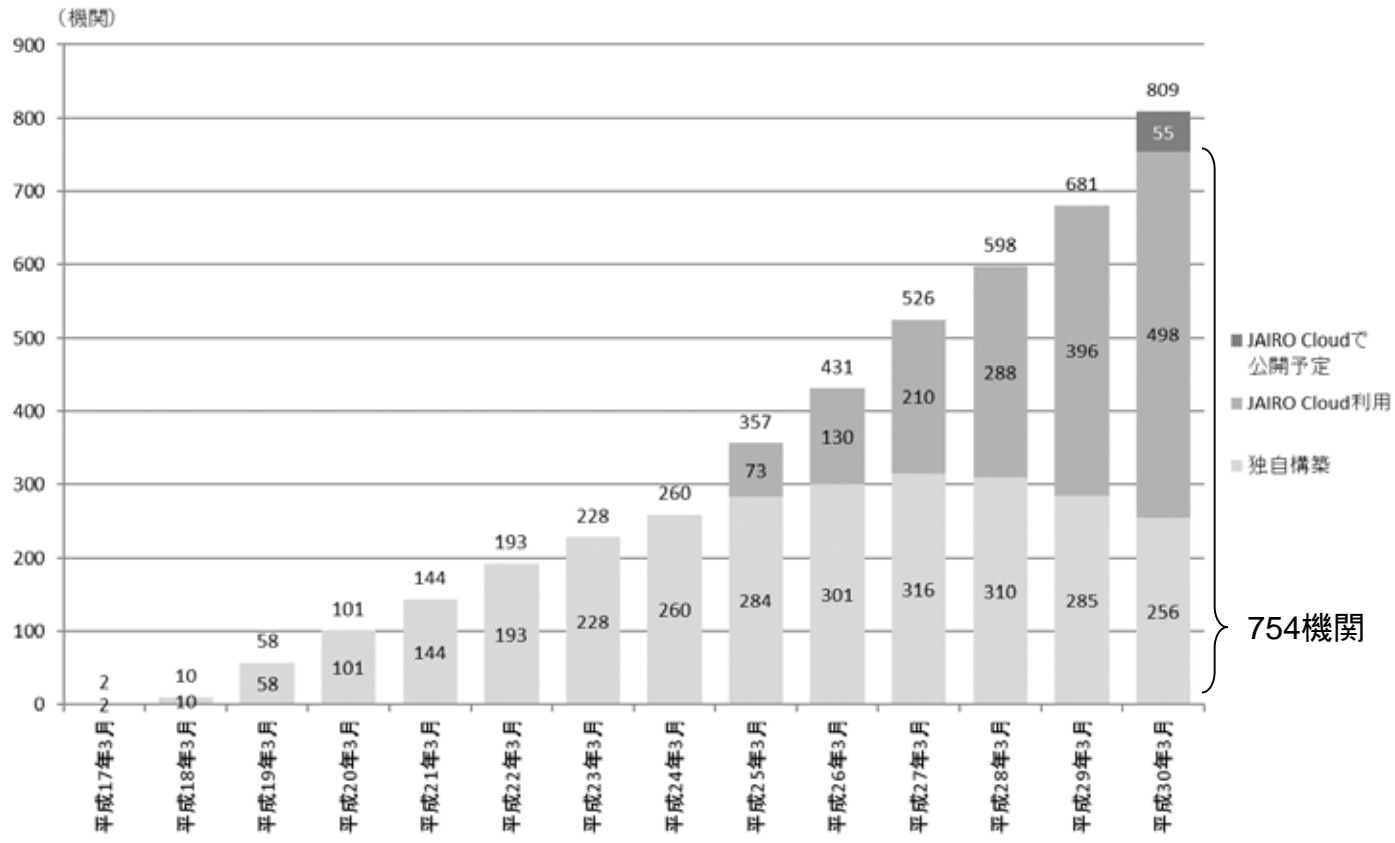
「利用収入」は、貸出対象機器・設備、大規模施設において利用者から徴収した利用料の総額。

(注2)当該機器・設備を保有する機関による事業の実施状況によって、「延べ貸出時間」は大きく変動することに注意が必要である。

(出所)内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【オープンサイエンスの推進】機関リポジトリの状況

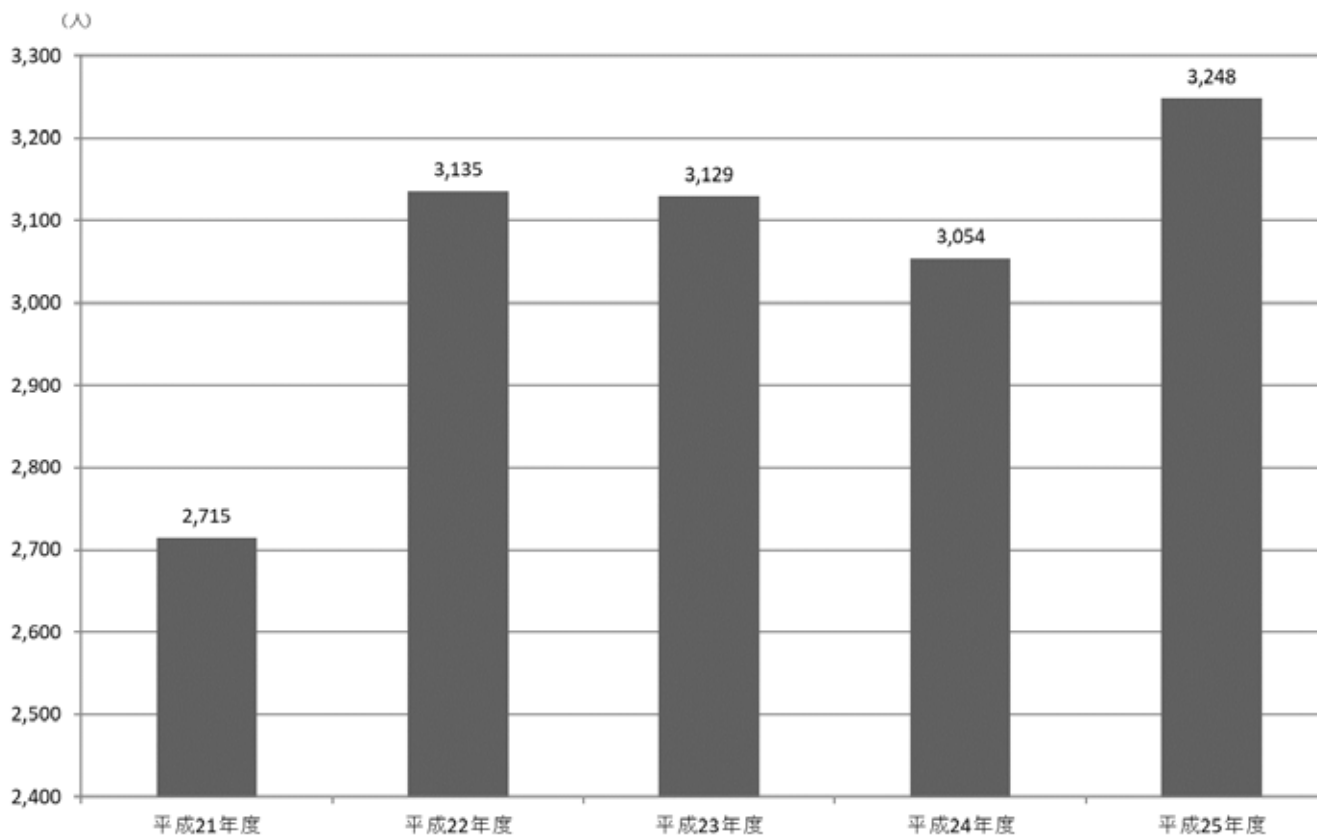
図表1 機関リポジトリを公開した機関数



(注1) 機関リポジトリとは、主に大学や公的研究機関で創出された研究成果などについて、電子的に管理・公開するためのシステムのことを指す。
 (注2) JAIRO Cloudとは、国立情報学研究所が開発した機関リポジトリソフトウェア (WEKO) をベースとした共用リポジトリのシステム環境のことを指す。
 (国立情報学研究所ウェブサイト <https://community.repo.nii.ac.jp/service/about/>)
 (出所) 国立情報学研究所学術機関リポジトリ構築連携支援事業ウェブサイト (<https://www.nii.ac.jp/irp/archive/statistic/>) を基に作成。

第2レイヤー指標:第5章

図表1 民間企業からの共同研究員受入人数(大学等)



(注1)「共同研究員」の定義:「共同研究を実施するに際し、民間企業等から研究員が樹学等に派遣され、共同研究期間中、専ら樹学等にて研究を行っている者」

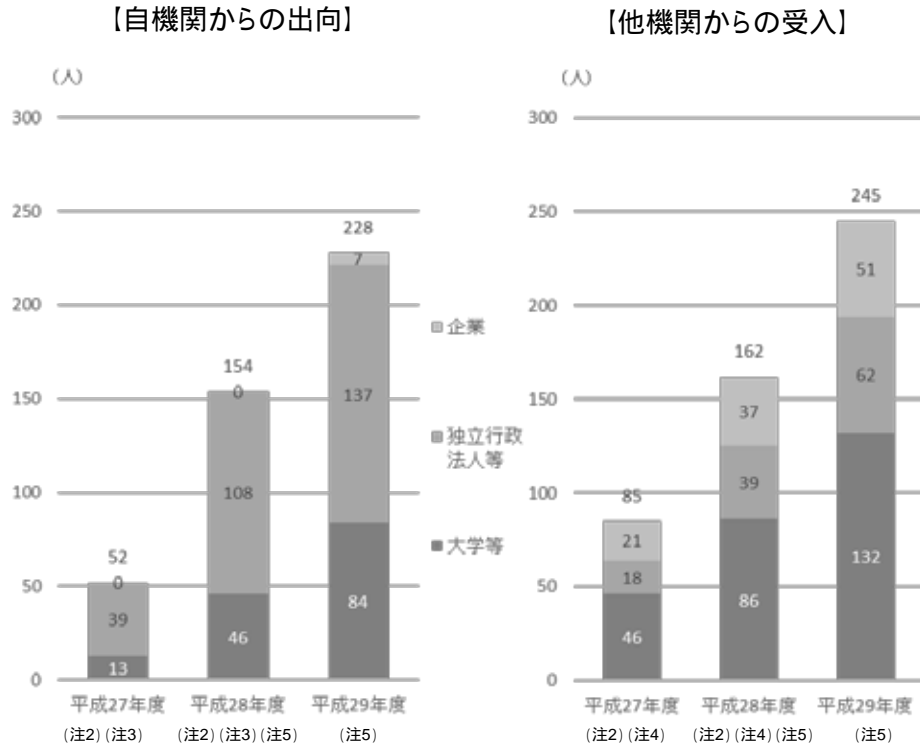
(注2)大学等には、大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関を含む。

(出所)文部科学省調査を基に作成(平成26年度以降は調査項目とされていない)。

[平成29年3月発表資料からグラフ変更なし]

【オープンイノベーションを推進する仕組みの強化】クロスアポイントメント数

図表1 クロスアポイントメント制度の利用者数(大学等)



(注1) 平成28年度は平成28年度調査報告書、平成29年度調査報告書の両方に掲載されているため、報告書年度によって注書きが異なる。

(注2) 大学等とは、大学、高等専門学校、大学共同利用機関を指す。(平成27年度、28年度)

(注3) 独立行政法人等とは、独立行政法人、公益法人、海外病院を指す。(平成27年度、28年度)

(注4) 独立行政法人等とは、独立行政法人、公益法人、海外研究機関を指す。(平成27年度、28年度)

(注5) 独立行政法人等とは、独立行政法人、公益法人、研究機関、病院を指す。(平成28年度、29年度)

(出所) 文部科学省「平成28年度大学等における産学連携等実施状況について」、「平成29年度大学等における産学連携等実施状況について」を基に作成。

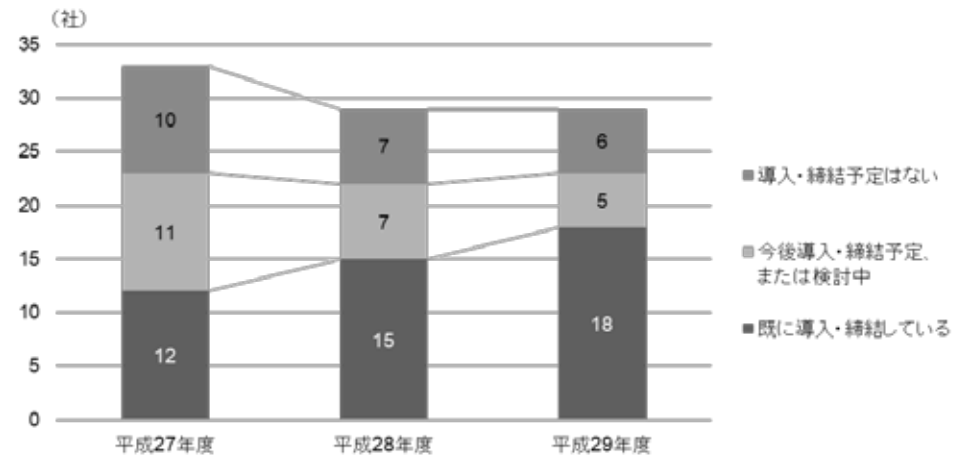
図表2 クロスアポイントメント制度の利用者数(研究開発型法人)

【自機関からの出向】			平成29年度
相手先別	国内	大学等	44人
		研究開発法人	6人
		その他公的研究機関	0人
		民間企業	1人
		その他	1人
	外国	2人	
計		54人	

【他機関からの受入】			平成29年度
相手先別	国内	大学等	72人
		研究開発法人	0人
		その他公的研究機関	5人
		民間企業	16人
		その他	1人
	外国	0人	
計		94人	

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

図表3 クロスアポイントメント制度に関する協定 活用状況(研究開発型法人)

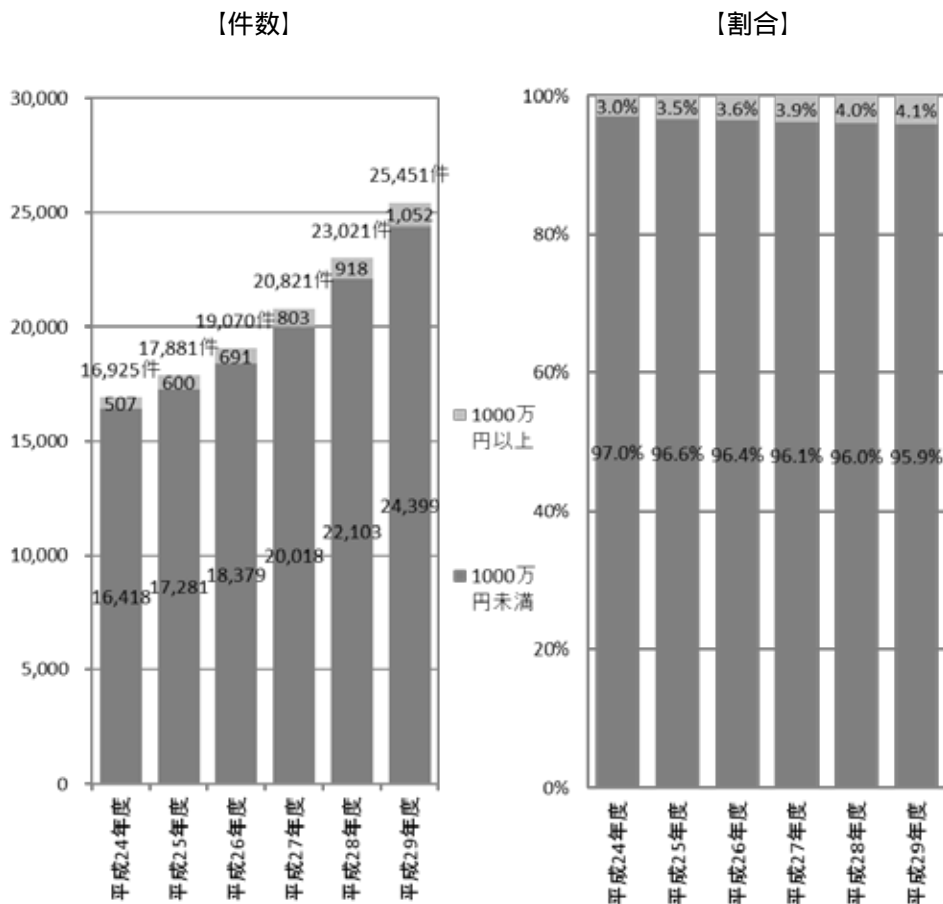


(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

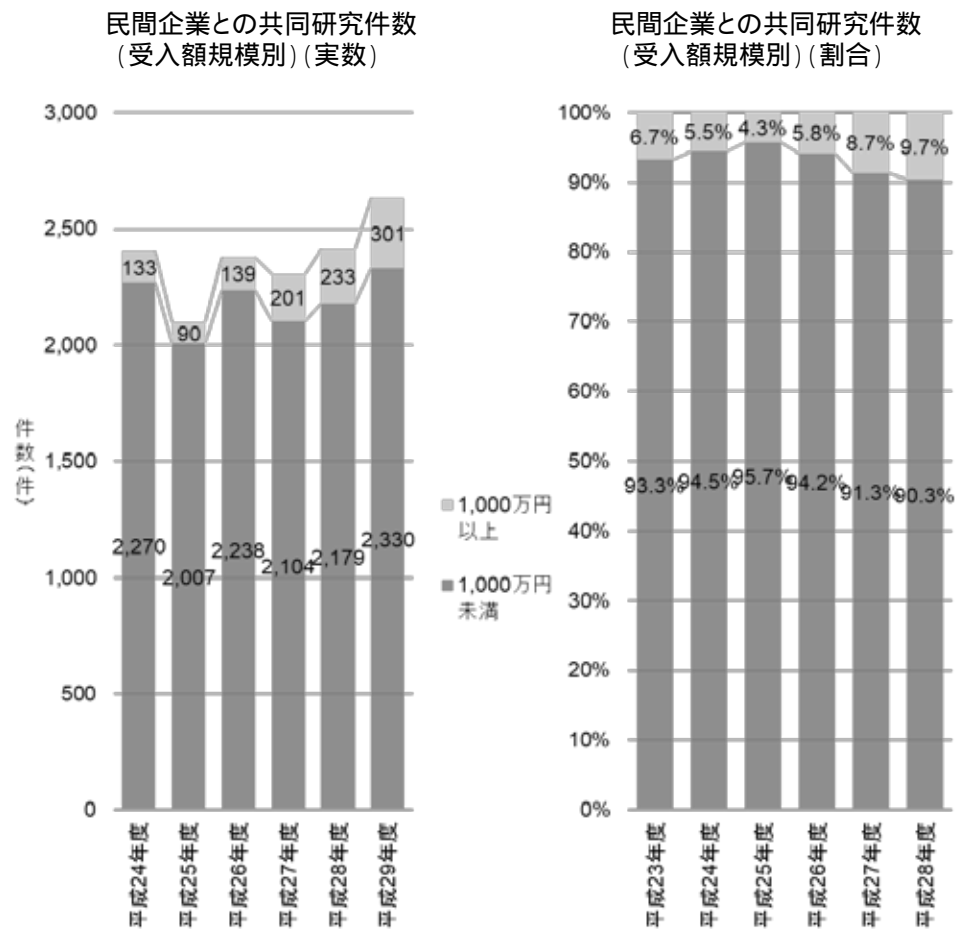
【オープンイノベーションを推進する仕組みの強化】大学、公的研究機関と企業との共同研究数

第2レイヤー

図表1 共同研究件数(受入額規模別)(大学等)



図表2 共同研究件数(受入額規模別)(研究開発型法人)



(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人29法人に関する集計結果。

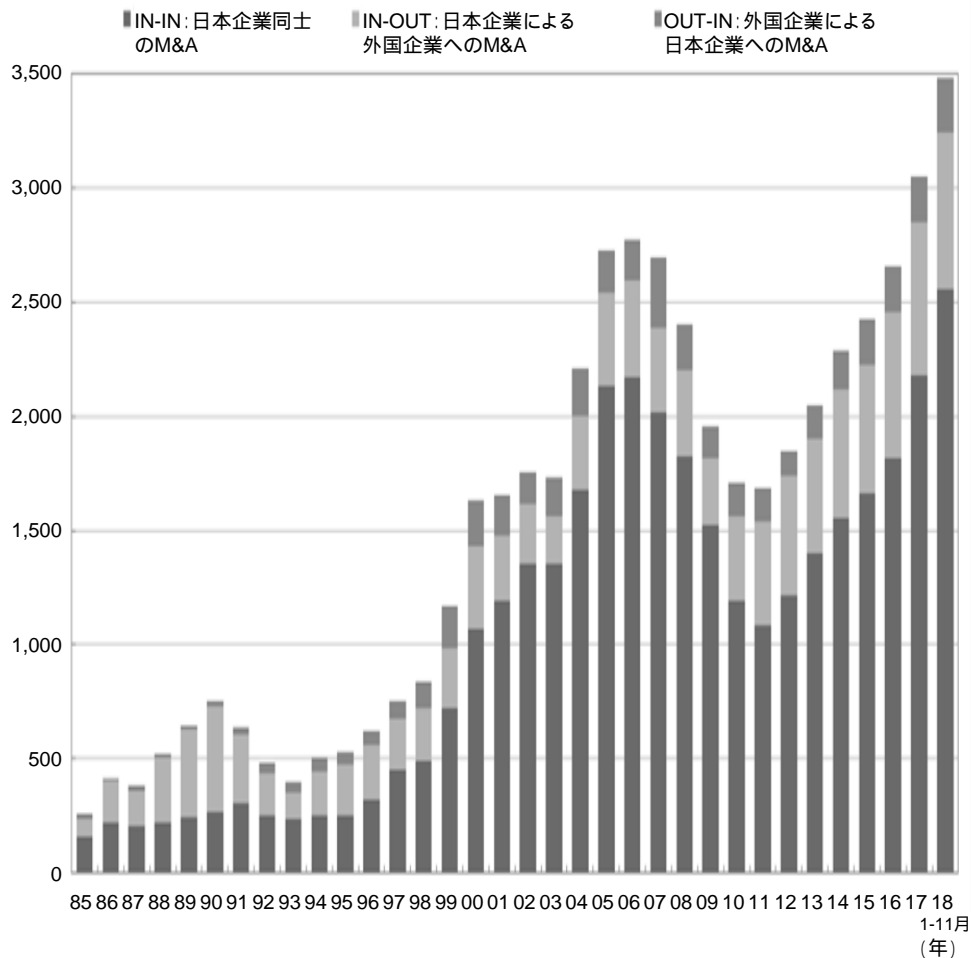
(注2) 国内の民間企業。

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

(注) 大学等には、大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関を含む。
(出所) 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況調査」を基に作成。

【オープンハーションを推進する仕組みの強化】M&A数・額

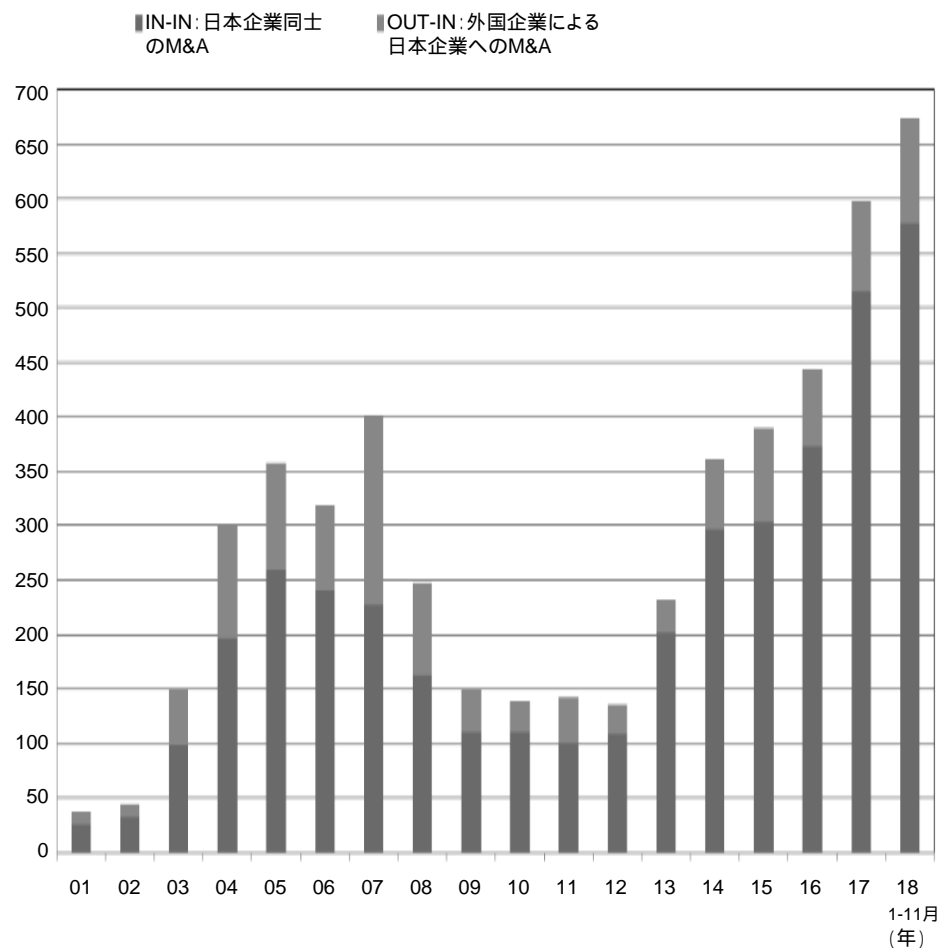
図表1 マーケット別M&A件数の推移



(注) IN-IN: 日本企業同士のM&A, IN-OUT: 日本企業による外国企業へのM&A, OUT-IN: 外国企業による日本企業へのM&A

(出所) MARR Online(株式会社レコフデータ)「グラフで見るM&A動向」

図表2 日本企業に対する投資会社のM&A件数推移

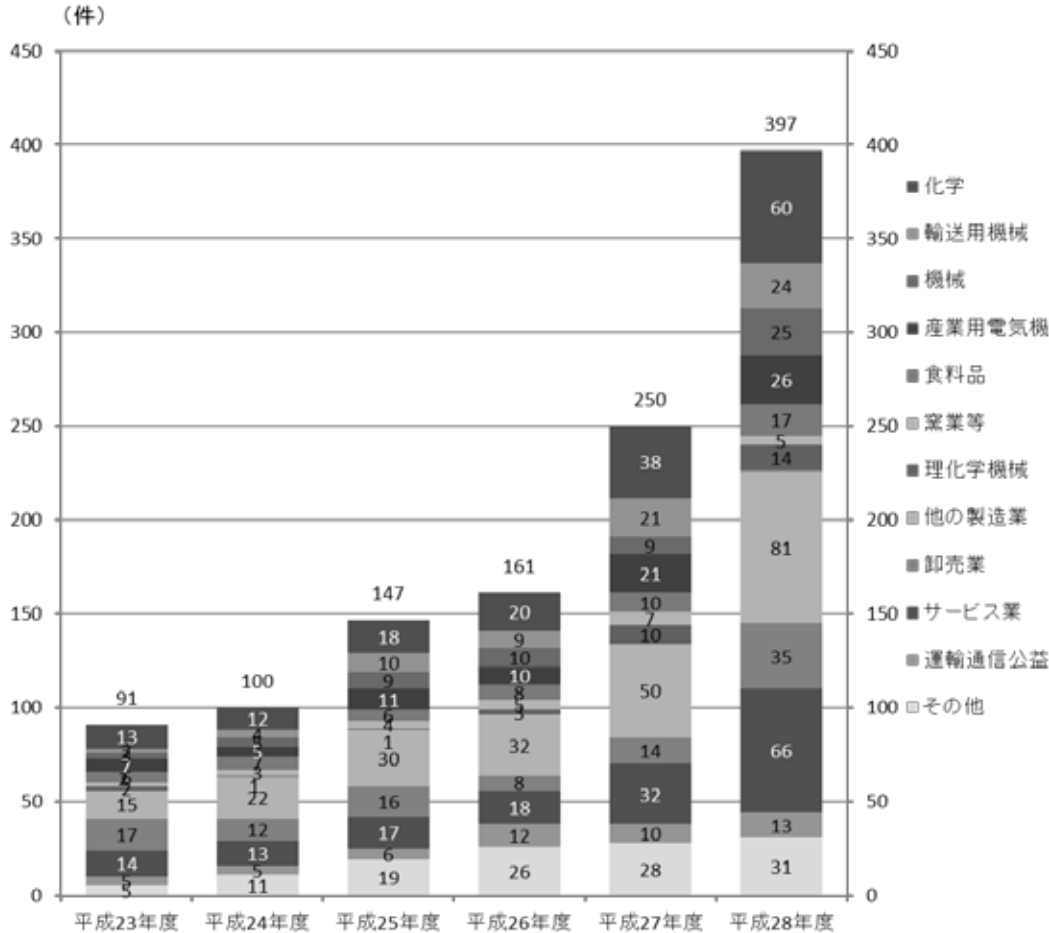


(注) IN-IN: 日本企業同士のM&A, IN-OUT: 日本企業による外国企業へのM&A, OUT-IN: 外国企業による日本企業へのM&A

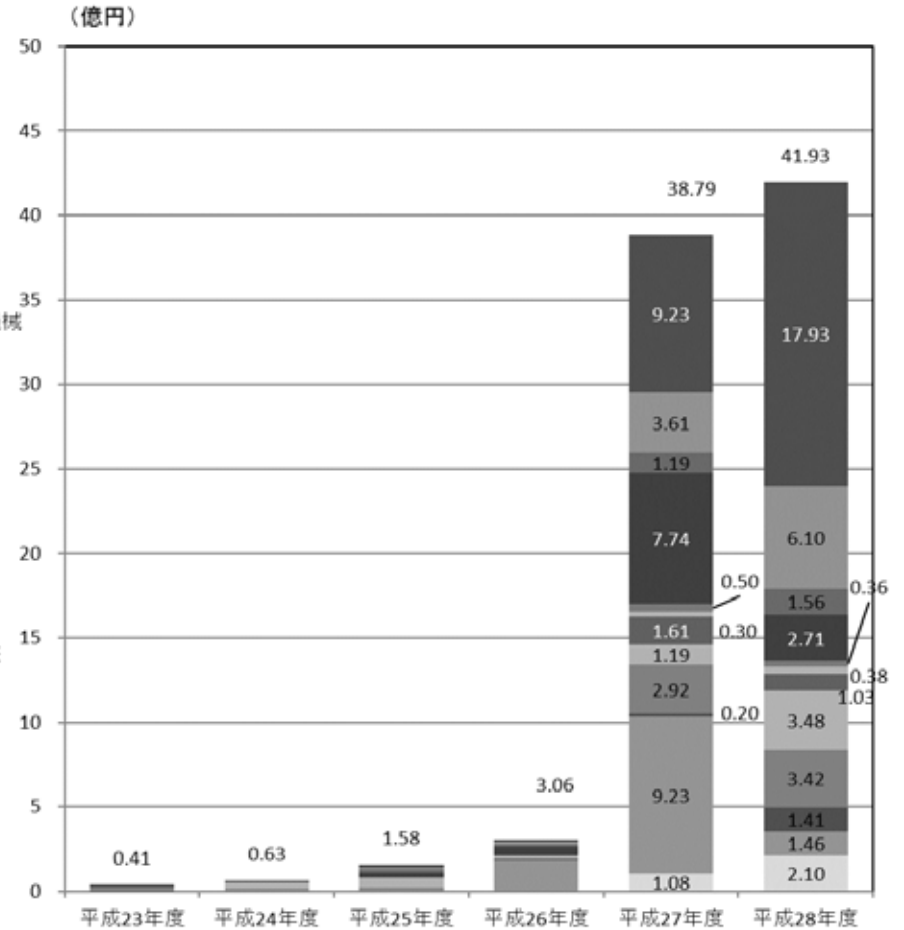
(出所) MARR Online(株式会社レコフデータ)「グラフで見るM&A動向」

【オープンイノベーションを推進する仕組みの強化】オープンイノベーション型研究開発税制の活用状況

図表1 オープンイノベーション型研究開発税制の適用件数(業種別)



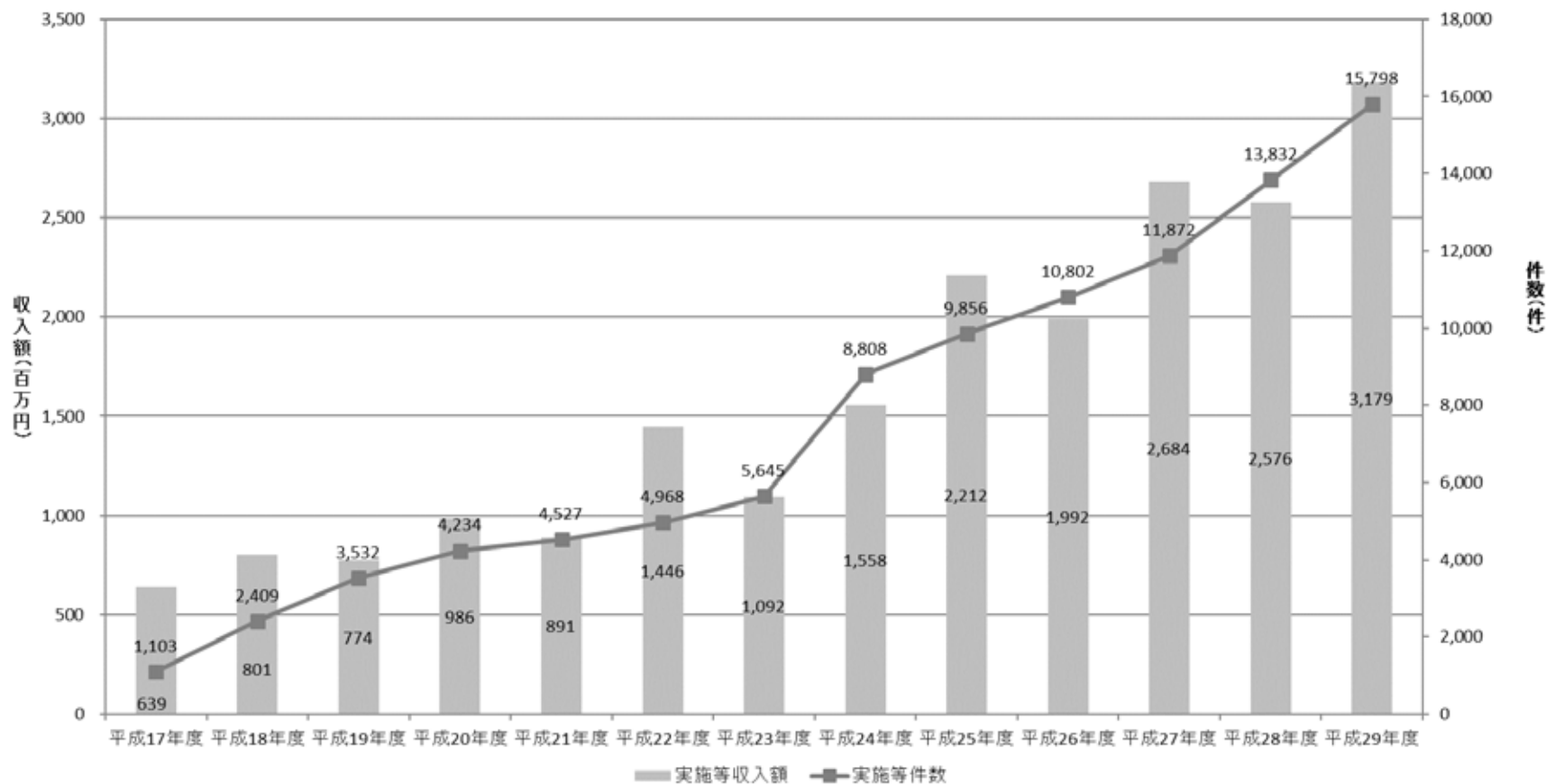
図表2 オープンイノベーション型研究開発税制の適用額(業種別)



(注) 平成27年度改正で、恒久措置として控除率の大幅引上げ(12%→20%または30%)、控除上限の別枠化(総額型の枠から別枠化し、法人税額の5%という上限を設定)、委託試験研究の相手方の追加(公益法人、地方公共団体の機関等を追加)、対象費用の拡大(中小企業に支払った知的財産権の使用料等を追加)が行われた。

(出所) 財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」を基に作成。

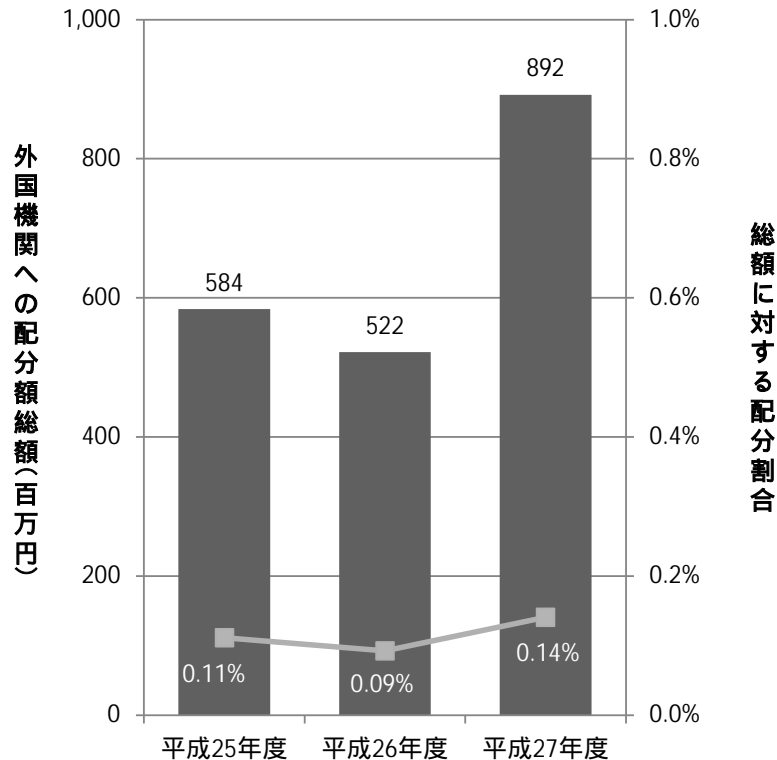
図表1 大学等における特許権実施等件数及び収入額



(注1)「特許権実施等件数」とは、実施許諾または譲渡した特許権（「受ける権利」の段階のものも含む。）の数を指す。
 (注2)平成24年度本調査から、PCT出願を行い、各国移行する前後に実施許諾した場合等における、実施等件数の集計方法を再整理した。
 (出所)文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」を基に作成。

【オープンイノベーションを推進する仕組みの強化】公的研究資金の海外機関への投資額

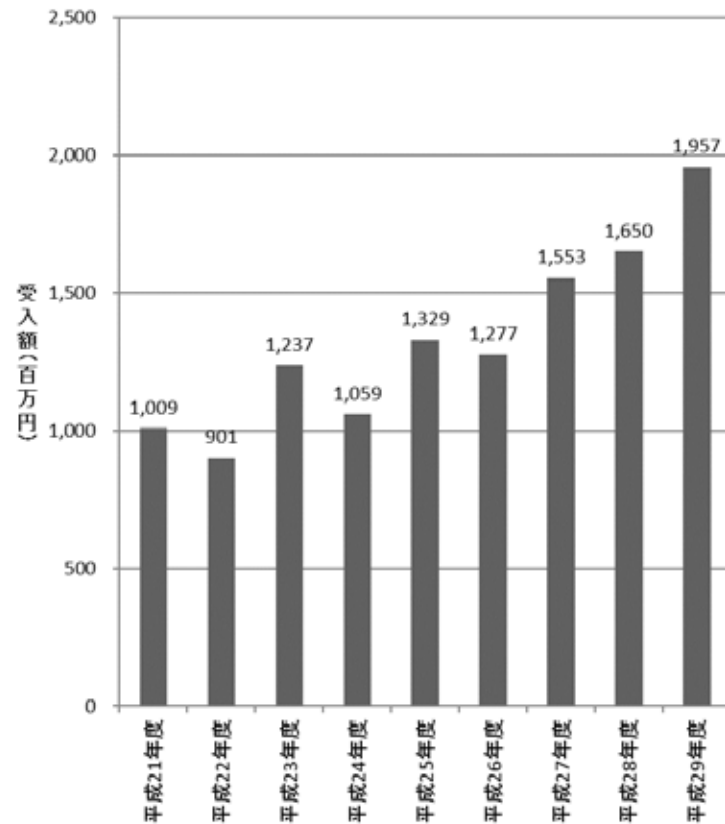
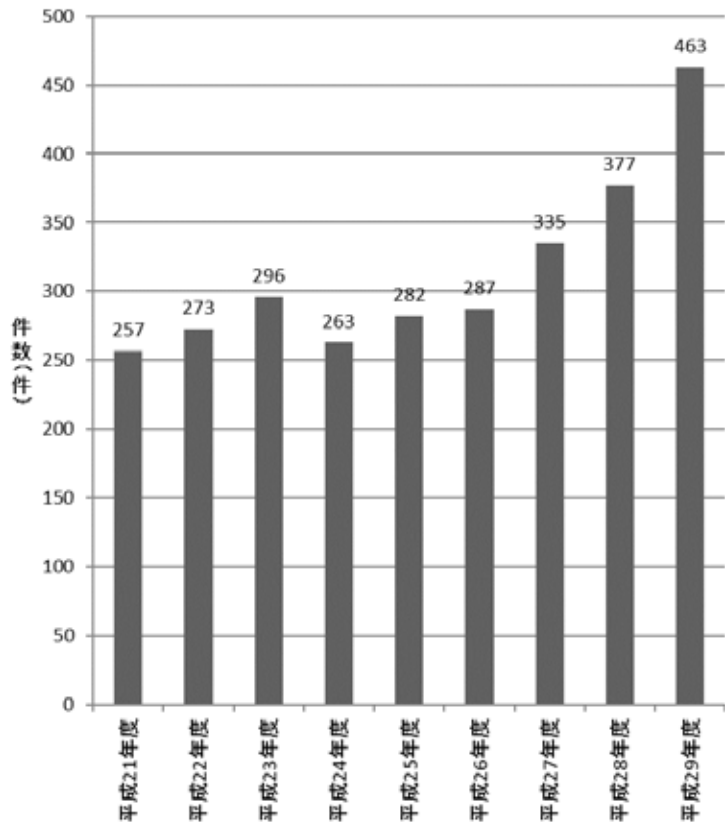
図表1 外国機関への配分額・配分割合



(注) 外国機関への資金配分実績について把握できている制度における配分額・配分割合である。
(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【平成29年3月発表資料からグラフ変更なし】

図表1 外国企業との共同研究・受託研究実施件数及び研究費受入額



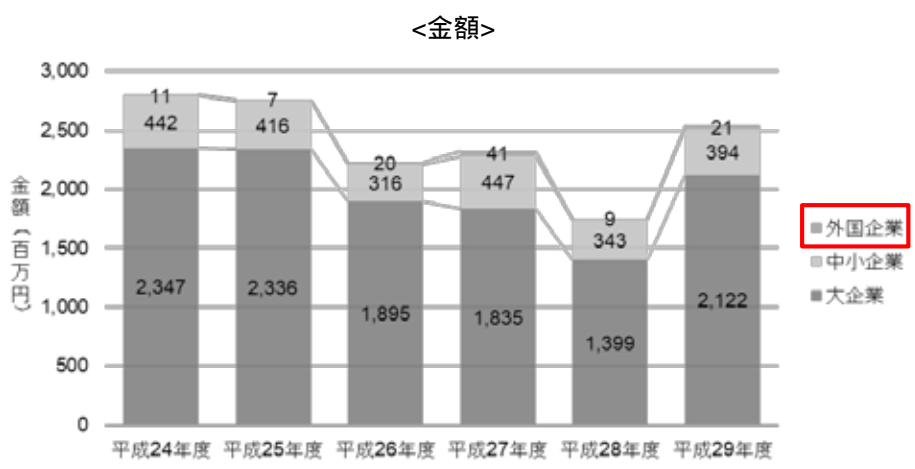
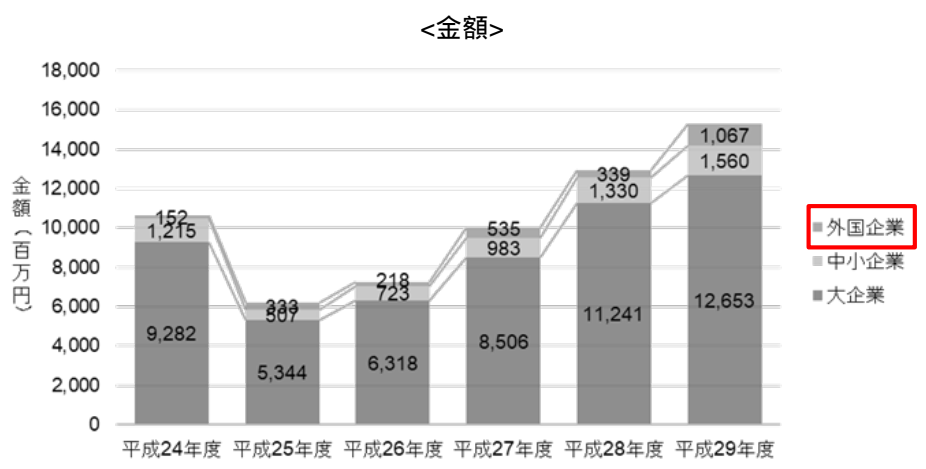
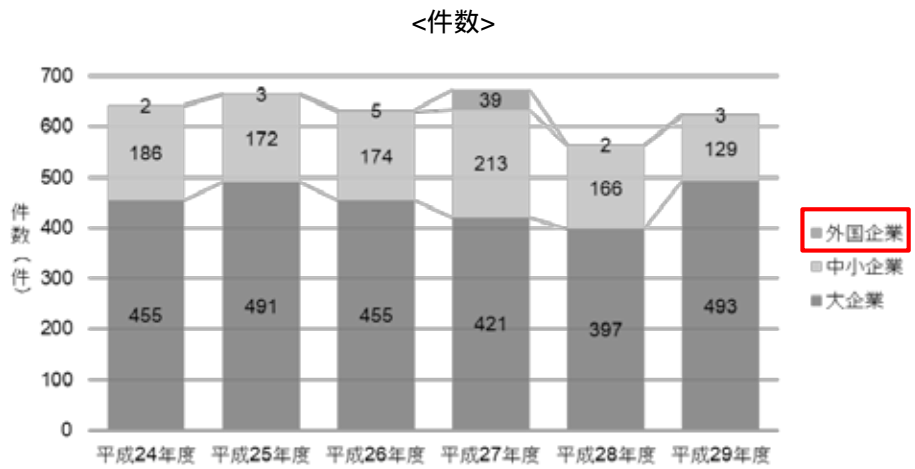
(注)大学等には、大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関を含む。
(出所)文部科学省調査に基づき作成

(注)大学等には、大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関を含む。
(出所)文部科学省調査に基づき作成

【オープンイノベーションを推進する仕組みの強化】大学、公的研究機関の海外からの研究資金獲得額

図表2 民間企業との共同研究の件数・受入額(研究開発型法人)

図表3 民間企業からの受託研究の件数・受入額(研究開発型法人)

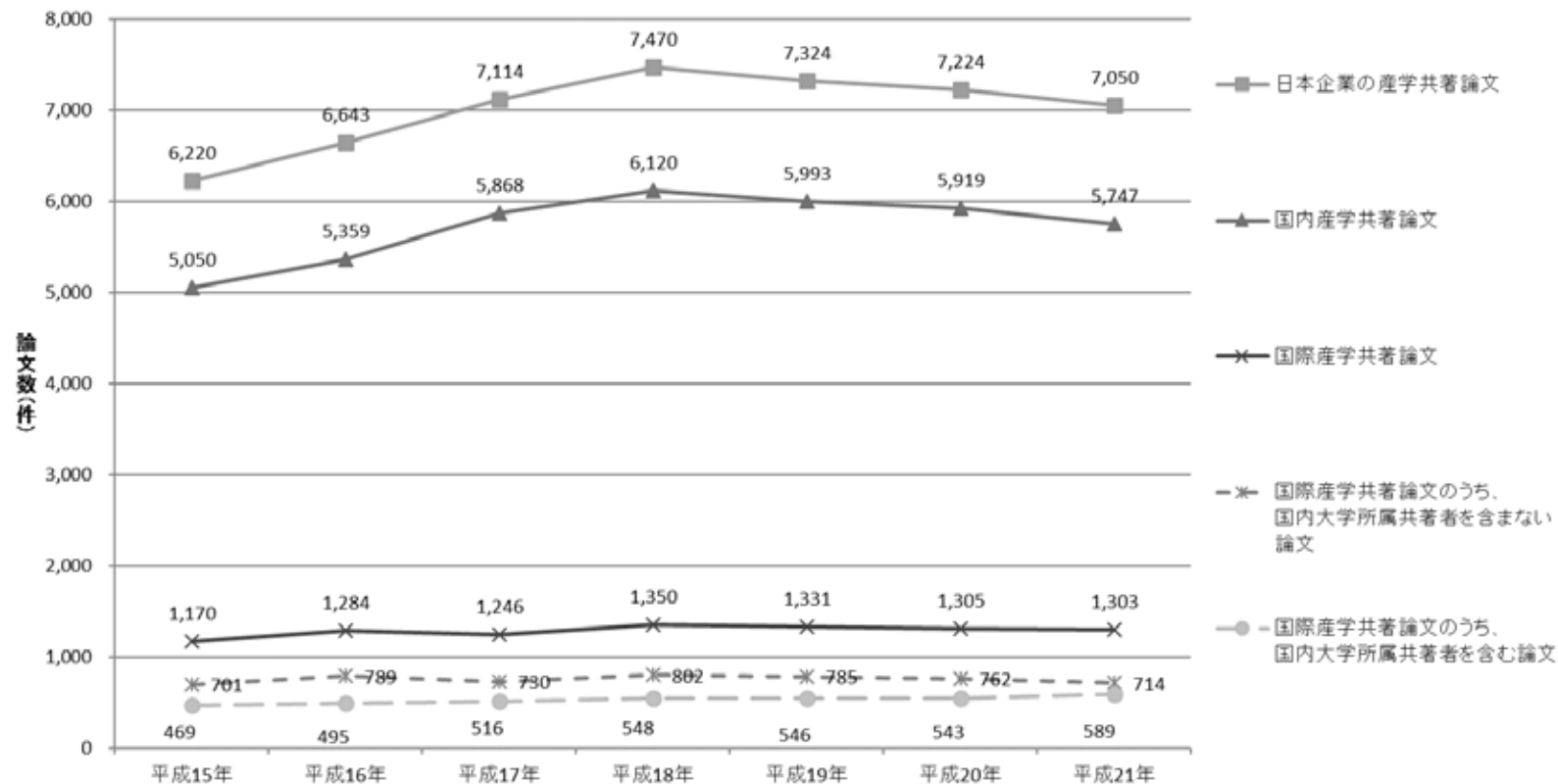


(注) 自ら研究開発を行う研究開発法人29法人に関する集計結果。
 (出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【オープンイノベーションを推進する仕組みの強化】産学共著論文

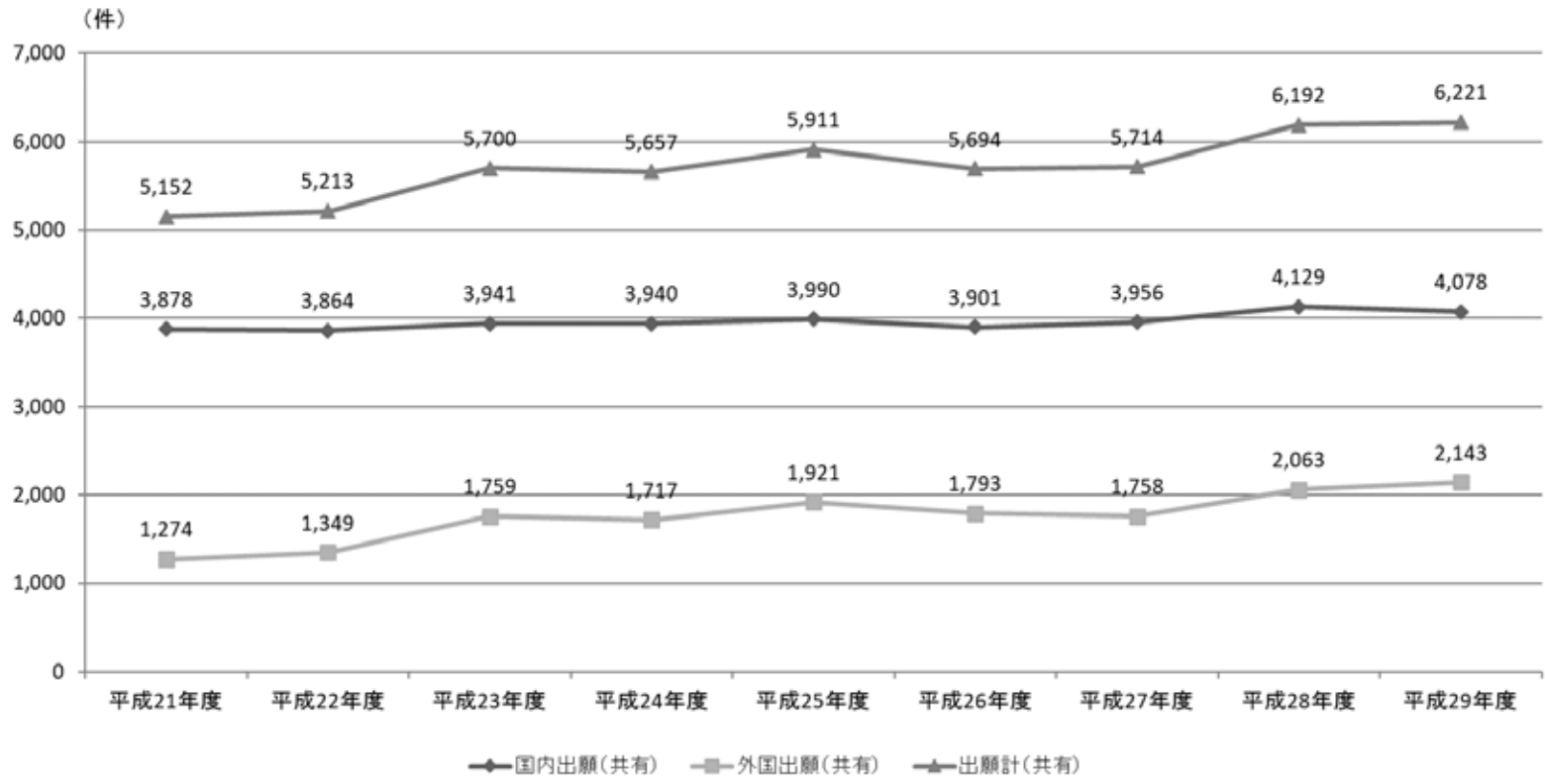
図表1 日本企業の産学共著論文数全体に占める国内及び国際産学共著論文数(整数カウント)



(出所) 文部科学省科学技術・学術政策研究所、DISCUSSION PAPER No.109、共著論文から見た日本企業による国際産学共同研究の現状、2014年9月

[平成29年3月発表資料からグラフ変更なし]

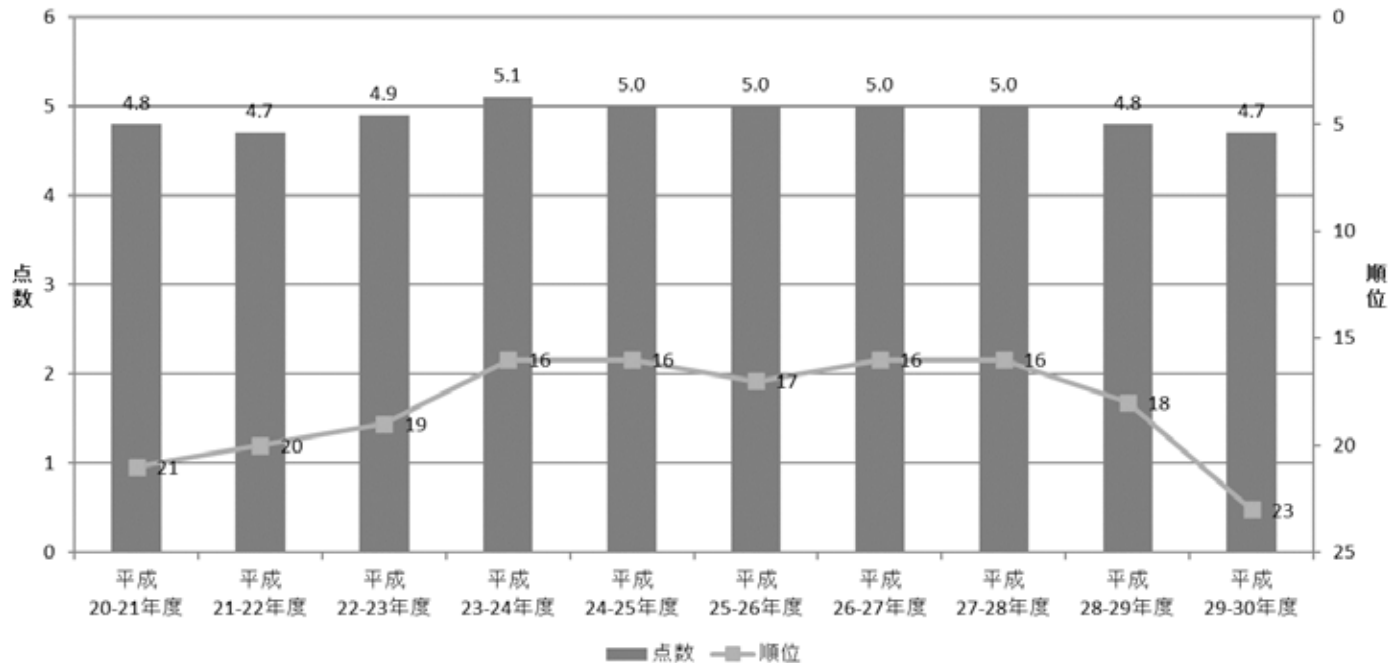
図表1 産学共同出願数



(出所)文部科学省調査を基に作成。

【オープンイノベーションを推進する仕組みの強化】 WEF産学連携ランキング

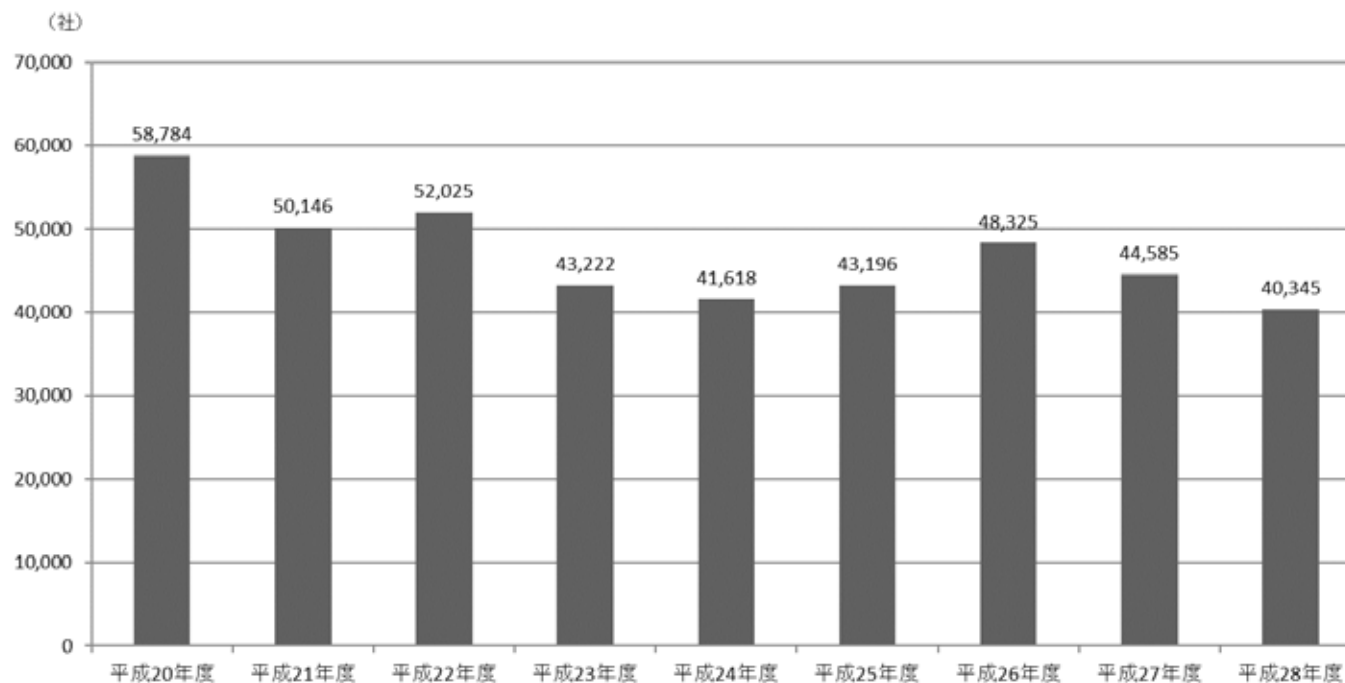
図表1 WEFのイノベーションランキングにおける、産学連携に関する点数と順位



(注)国際競争力指標 (Global Competitiveness Index) のうち、上表はイノベーション (Innovation) 指標のTop10を記載。下表はイノベーション (Innovation) 指標の構成要素における日本の順位。各年により対象国・地域数は異なる。また指標は各年で異なる (Utility patents granted/million pop. [2011-12] Utility patents per million population [2010-11] Utility patents [2008-09, 2009-10])。 (出所) 世界経済フォーラム国際競争力ランキング (WEF The Global Competitiveness Report) 各年版。最新版は国際競争力レポート2017-2018

【中小・ベンチャー企業の創出強化】 研究開発を行った中小企業数

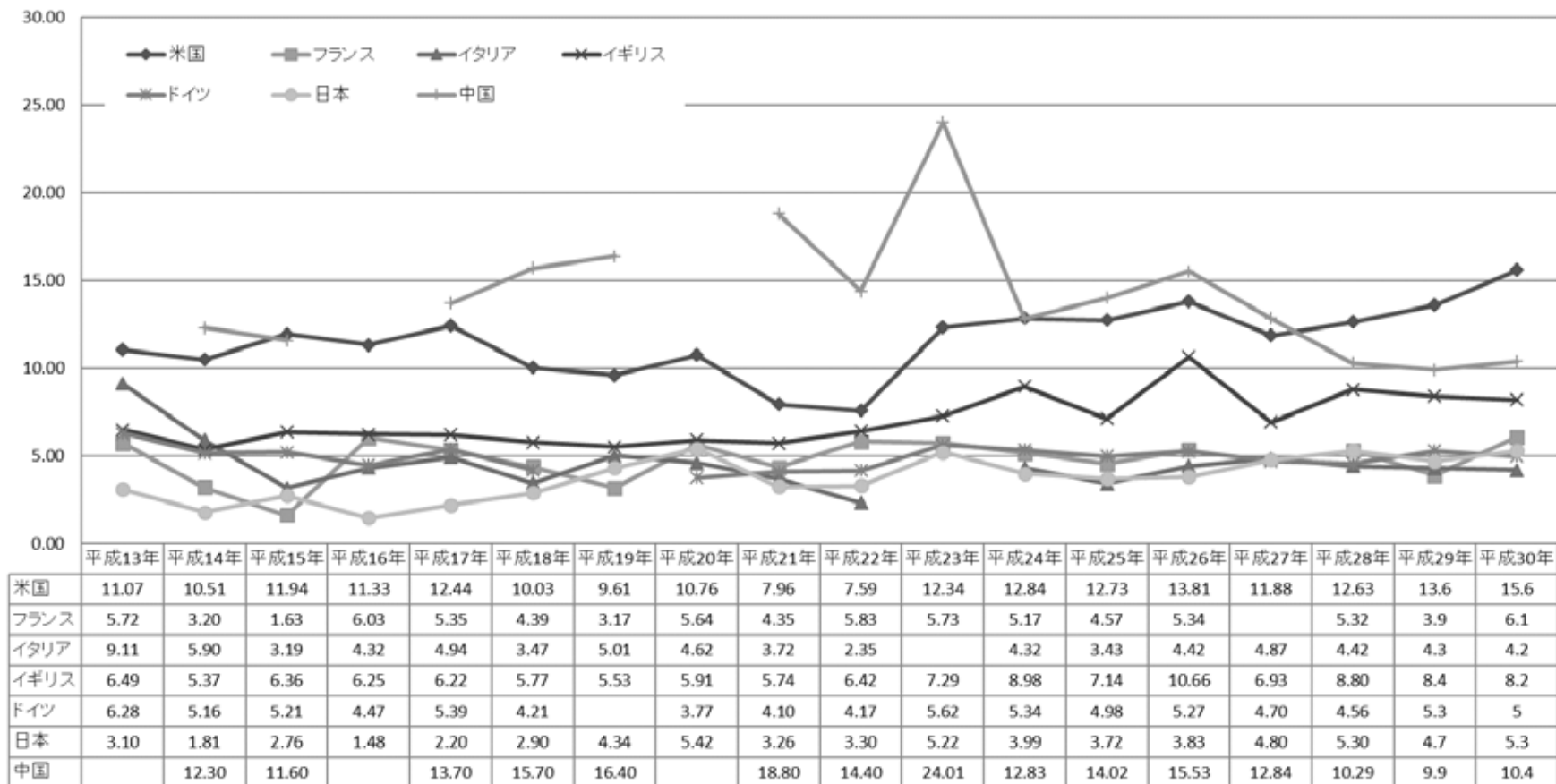
図表1 研究開発を行った中小企業数



(注) 中小企業は中小企業基本法第2条第1項に該当する企業。
(出所) 中小企業庁「中小企業実態基本調査」を基に作成。

【中小・ベンチャー企業の創出強化】総合起業活動指数

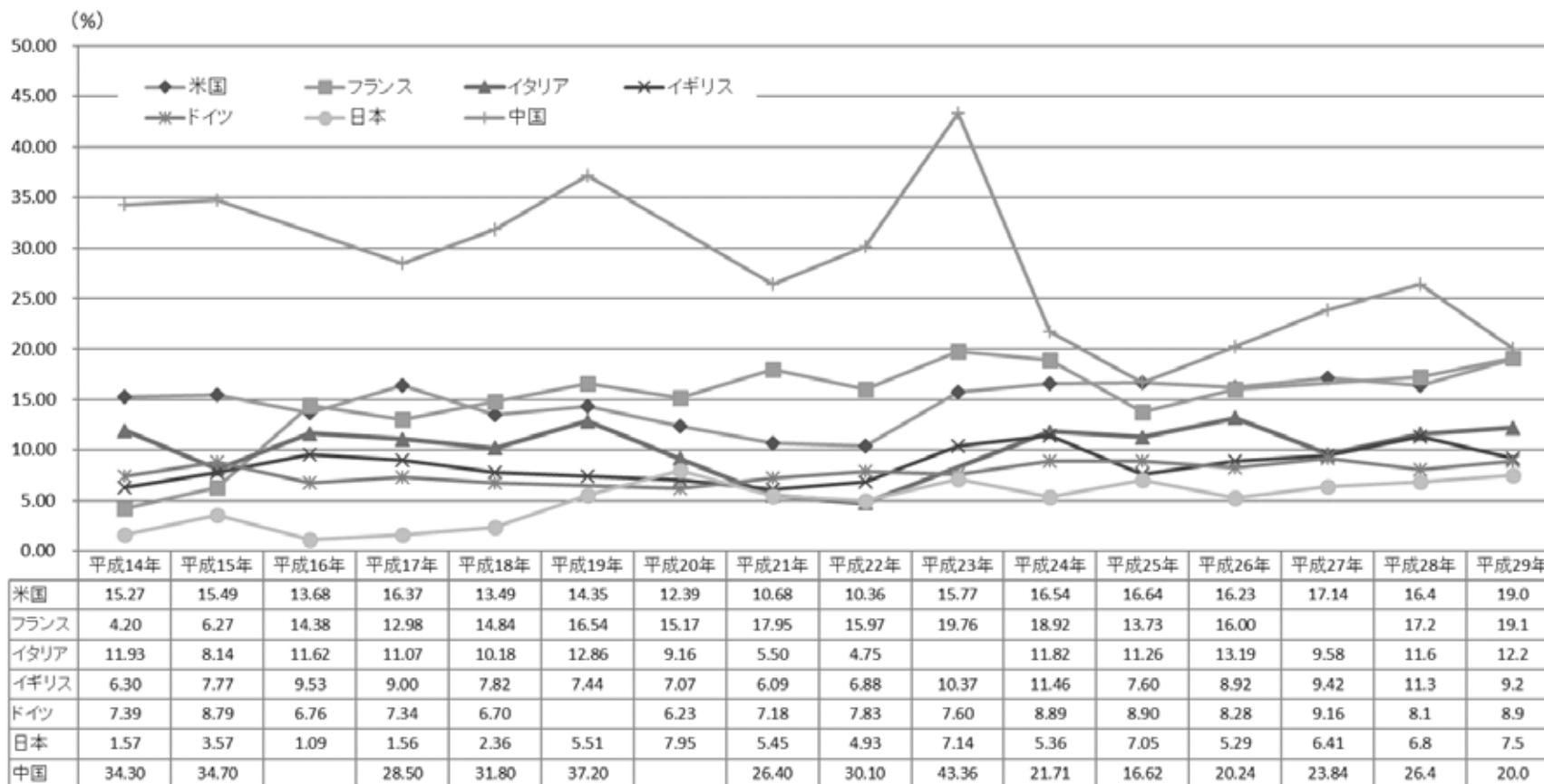
図表1 総合起業活動指数 (Total Early- Stage Entrepreneurial Activity: TEA)



(注) TEAは成人人口100人当たりの(誕生期+乳幼児期)の段階にある起業家の人数である。起業の具体的な準備をしている人と誕生後3年半未満の人の合計を成人人口100当たりの人数で示したもの。
 (出所) 経済産業省委託調査「平成27年度 起業・ベンチャー支援に関する調査 起業家精神に関する調査」、Global Entrepreneurship Monitor「2018/2019 Global Report」を基に作成。

【中小・ベンチャー企業の創出強化】起業を計画する人の割合

図表1 起業計画率



(注)ここでの起業計画率とは、今後3年以内に1人または複数で自営業・個人事業を含む、新しいビジネスを計画している成人人口の割合を指す。
 (出所)経済産業省委託調査「平成29年度産業経済研究委託事業(ベンチャー施策に係る成果指標に関する調査)報告書」を基に作成。

【中小・ベンチャー企業の創出強化】アントレプレナーシップ教育の数

図表1 グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム)の運営と成果

指標	平成26年度	平成27年度
全受講者数	1,315名	2,899名
外部からの受講者	444名	818名
外部資金獲得額	1,192万円	4,163万円
ベンチャー創出数	28件*	
ビジネスコンテスト等参加数	100件以上*	

(注1) グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム)とは

取組内容: 専門知識や研究開発の素養を持ち、課題探索・解決能力、起業家マインド、事業化志向を身に付けつつベンチャー業界や大企業でイノベーションを創出する人材の育成プログラムを、海外機関や民間企業等と連携し開発・実施する大学等を支援。受講対象者は、大学院生・ポスドク・若手研究者等。

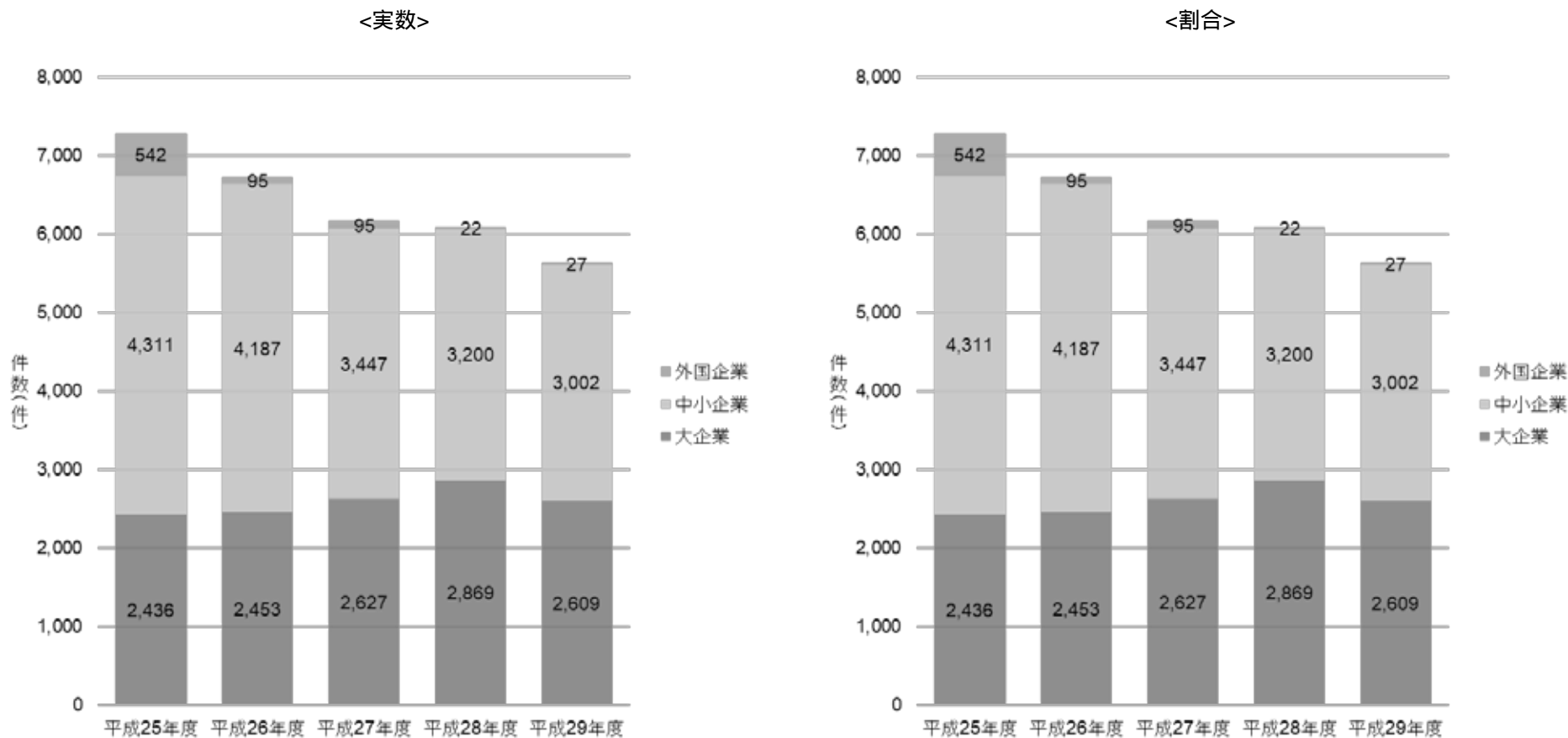
採択機関数・補助事業期間: 13大学・平成26～28年度

(注2) *平成26年度からの累計。

(出所) 「平成27年度行政事業レビュー」を基に作成。

【平成29年3月発表資料からグラフ変更なし】

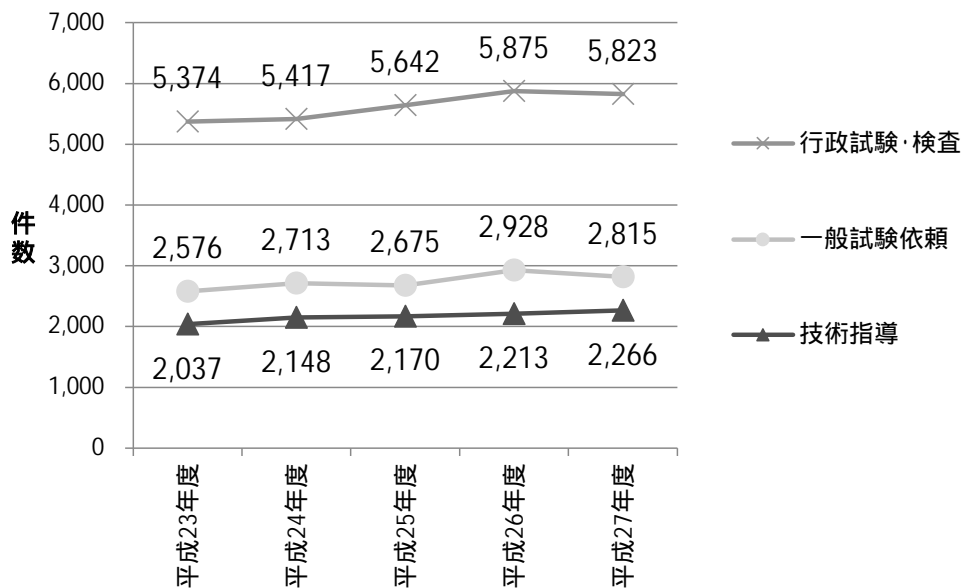
図表1 民間企業への技術指導件数(研究開発型法人)



(注) 自ら研究開発を行う研究開発法人29法人に関する集計結果。
 (出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

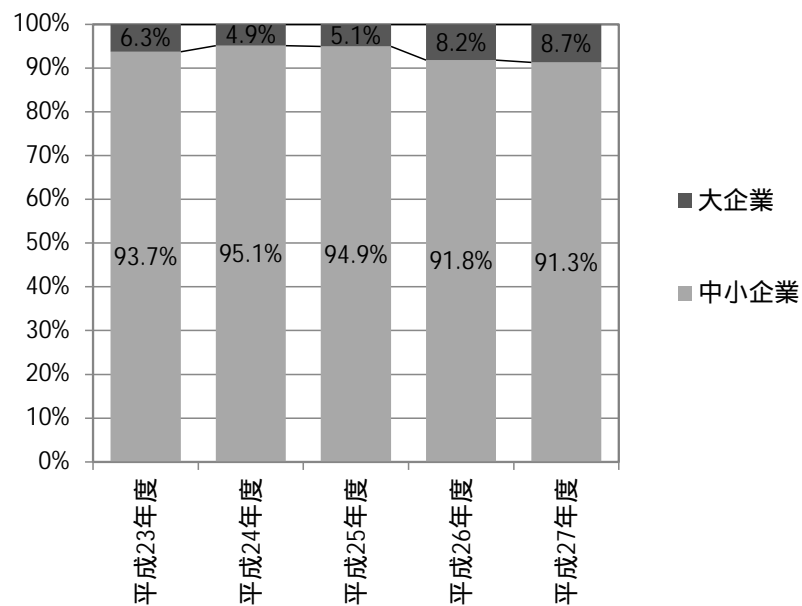
【中小・ベンチャー企業の創出強化】公的研究機関への中小企業による技術相談件数

図表2 1機関あたりの技術指導・行政試験・検査、一般試験依頼の件数(公設試験研究機関等)



【平成29年3月発表資料からグラフ変更なし】

図表3 技術指導の内訳(公設試験研究機関等)



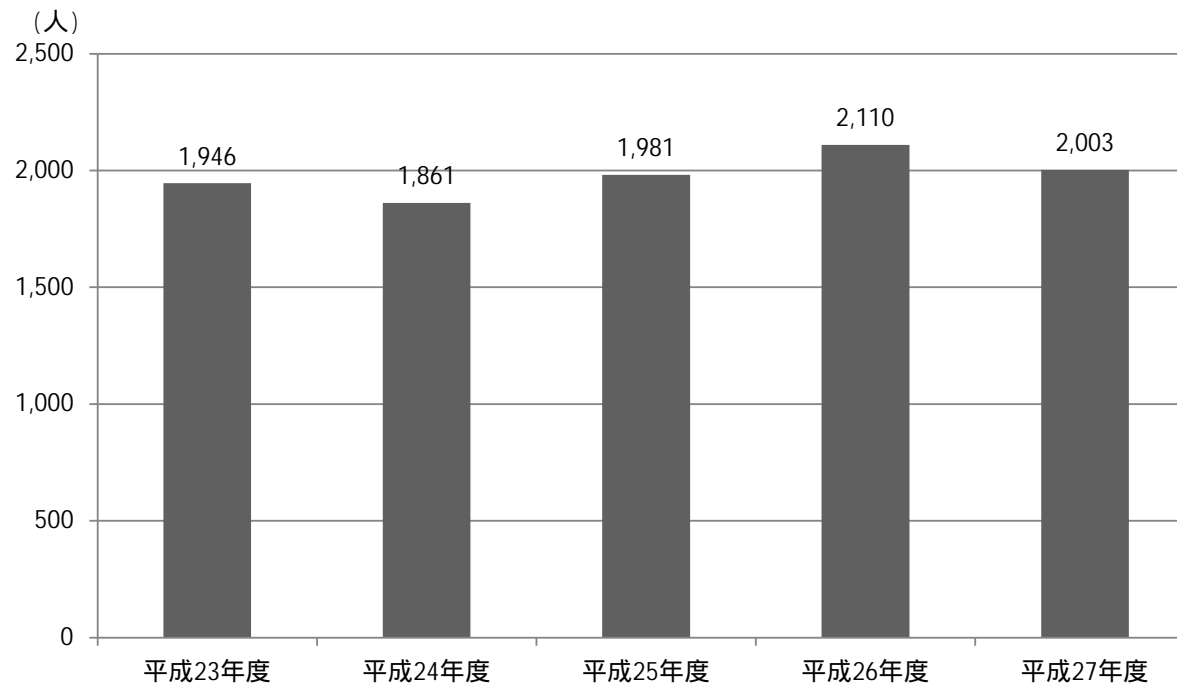
【平成29年3月発表資料からグラフ変更なし】

(注1) 各年度で「技術指導」、「行政試験・検査」、「一般試験依頼」の合計件数が1件以上と回答した機関を集計対象としており、平成27年度は195機関が対象である。

(注2) 図表2の技術指導の内訳は、平成27年度のデータを基に集計。

(出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

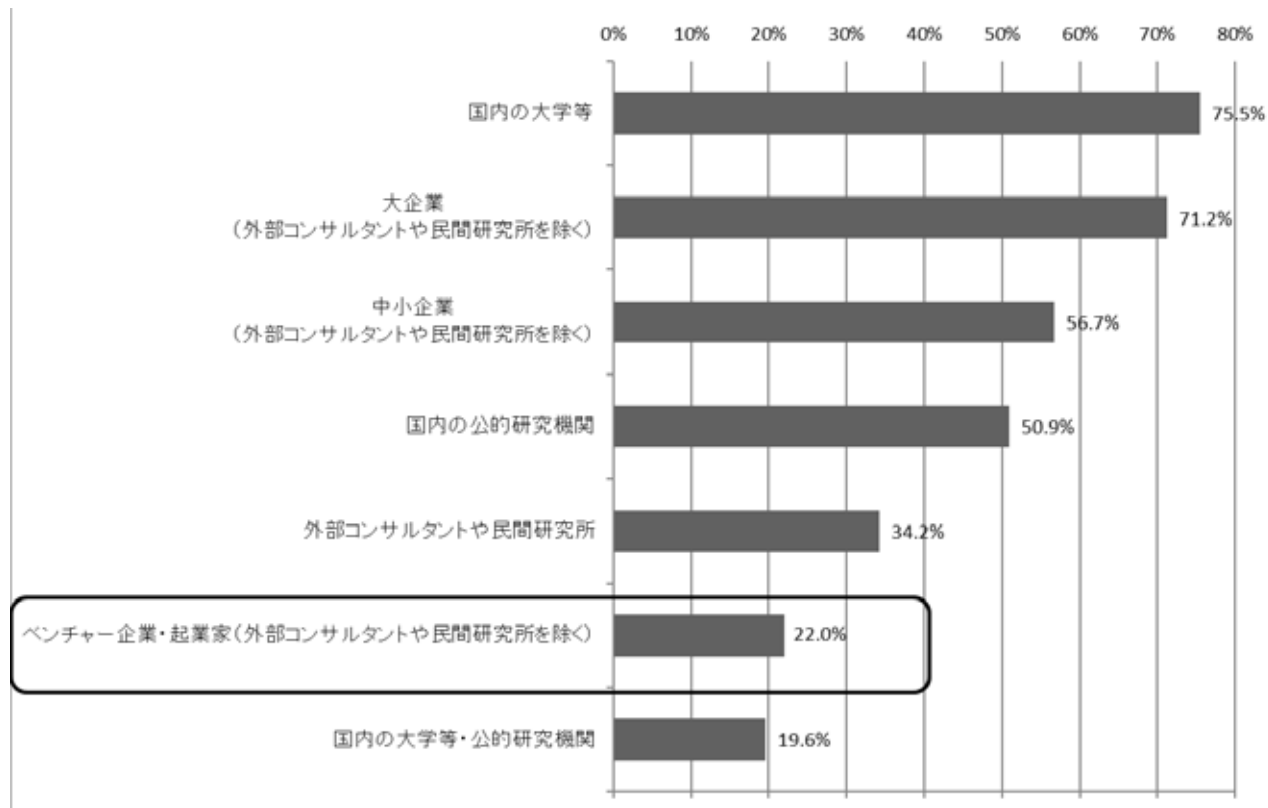
図表1 ビジネス・MOT分野の専攻を設置する専門職大学院修了者



(出所) 文部科学省「専門職大学院を中核とした高度専門職業人養成機能の充実・強化方策について(日米のビジネススクールの比較)」を基に作成。

【平成29年3月発表資料からグラフ変更なし】

図表1 連携した外部組織・機関



(注1) 2017年度調査では、資本金1億円以上でかつ社内で研究開発を行っている3,573社(回答企業1,844社)を対象とし、調査を実施。

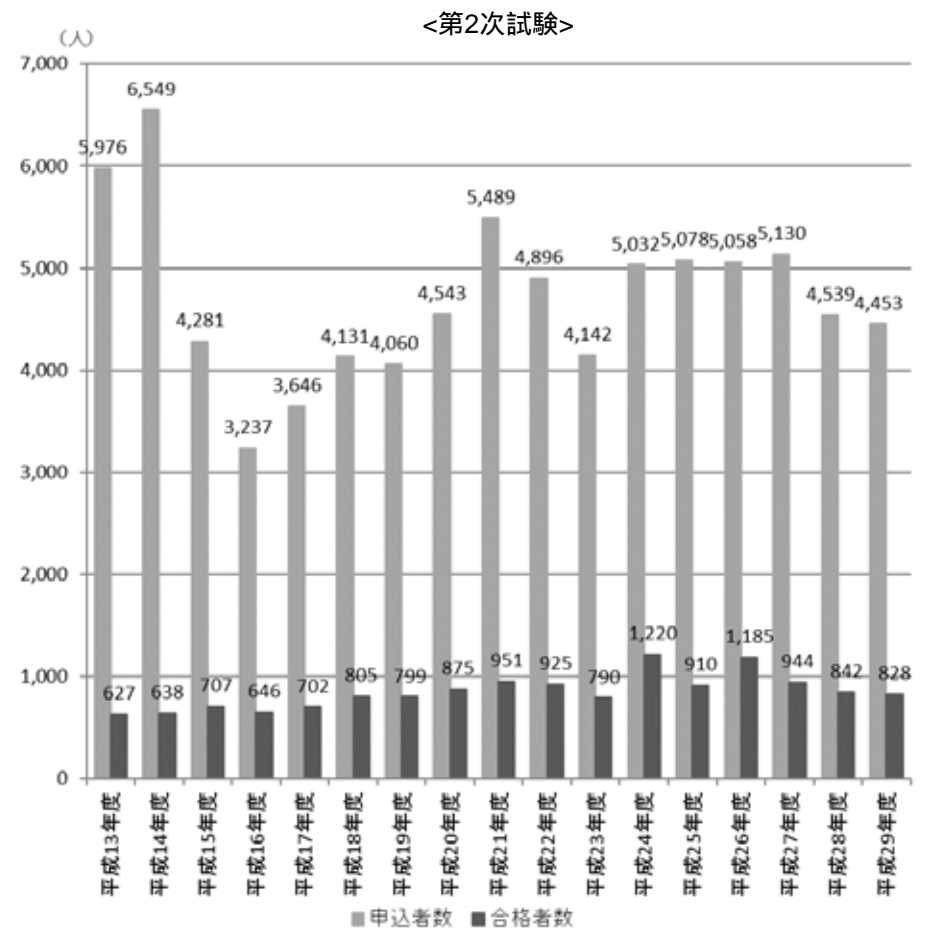
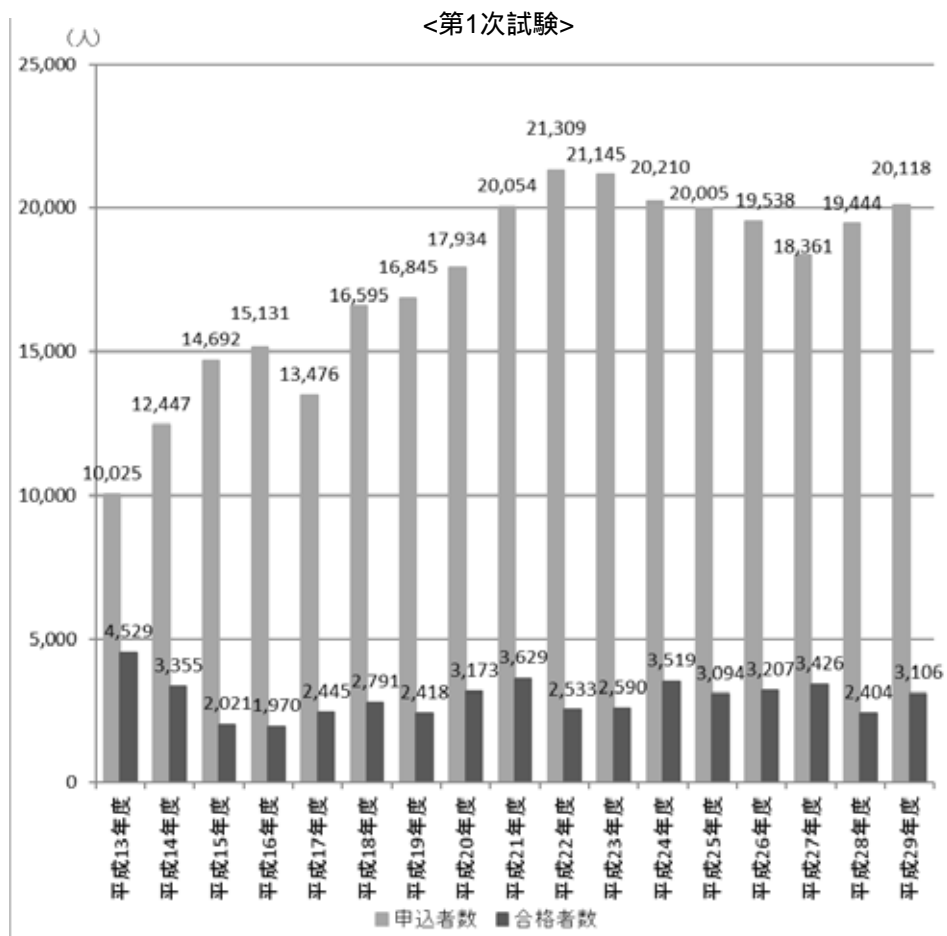
(注2) 2017年度調査では、連携したと回答した企業に対して、「外部コンサルタントや民間研究所」、「大企業」、「中小企業」、「ベンチャー企業・起業家」、「国内の大学等」、「国内の公的研究機関」、「国内の公的研究機関」、「その他」といった組織の種類ごとに、連携したかどうかについて、それぞれ「はい」か「いいえ」で回答を求める調査を実施。

(注3) 設問の選択肢ごとに「はい」か「いいえ」のどちらかを回答した企業を集計対象とした。

(出所) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、NISTEP REPORT No.177、民間企業の研究活動に関する調査報告2017、2018年5月

【中小・ベンチャー企業の創出強化】中小企業診断士数

図表1 中小企業診断士試験 申込者数・合格者数



(注)平成18年度から科目合格制度を導入。
 (出所)一般社団法人中小企業診断協会「申込者数・合格率等の推移」を基に作成。

図表1 国等の新規中小企業者向け契約金額の割合

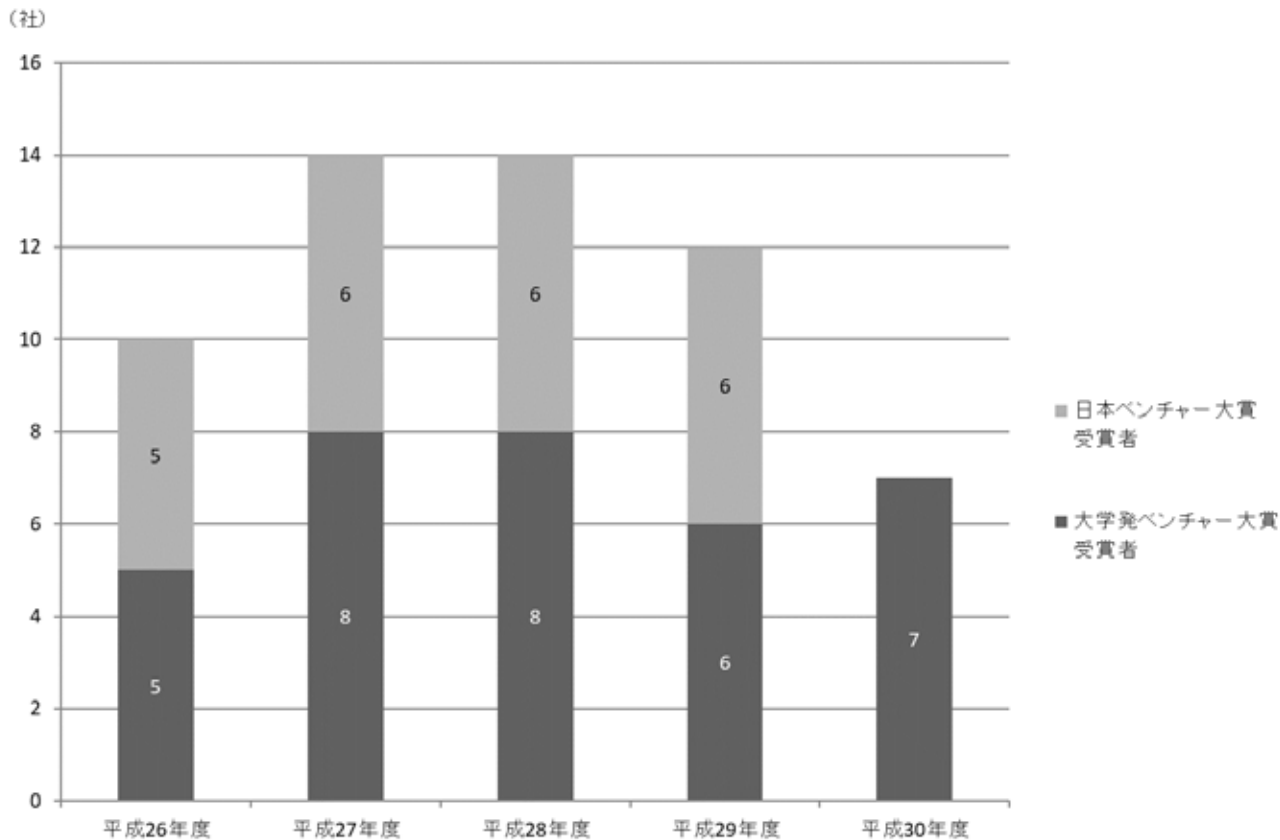
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
官公需総額	79,615億円	74,278億円	71,052億円	74,496億円	74,951億円
中小企業・小規模事業者向け契約金額	42,779億円	39,211億円	36,316億円	38,565億円	38,251億円
創業10年未満の新規中小企業者向け契約金額	-	-	1,190億円	1,278億円	997億円
官公需総額に占める創業10年未満の新規中小企業者向け契約金額の割合	-	(推計 1%)	1.67%	1.72%	1.33%

(注1)「国等」とは、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第3項に定める国及び公庫等をいう。

(注2)平成27年度の官公需総実績額、中小企業・小規模事業者向け契約実績額及び新規中小企業者向け契約実績額には、熊本地震により被災し集計困難となった一部の機関の数値が含まれていない。

(出所)中小企業庁「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を基に作成。

図表1 政府に表彰されたベンチャー数



(注1) 日本ベンチャー大賞、大学発ベンチャー大賞受賞者の合計である。

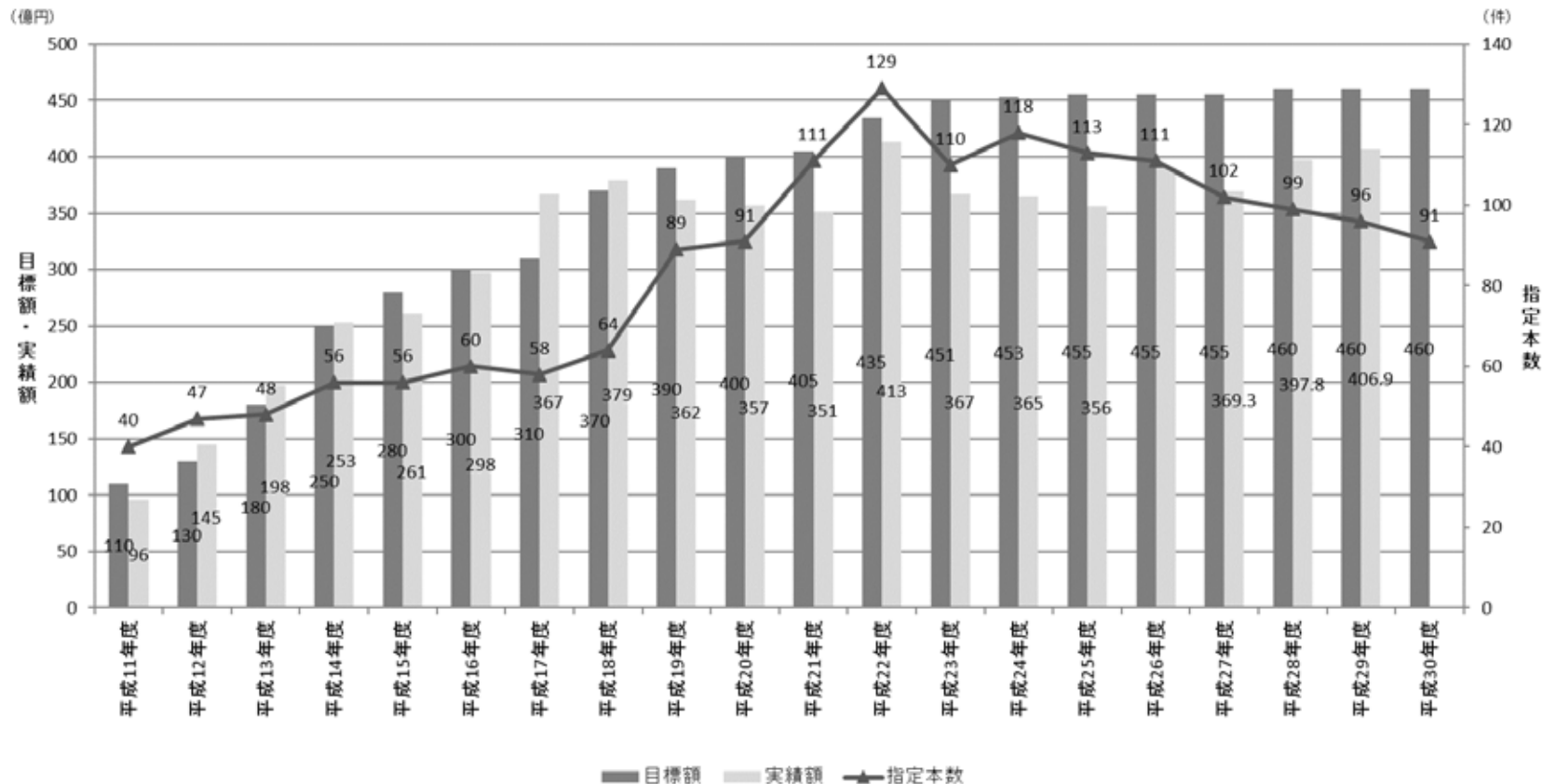
(注2) 平成30年度の日本ベンチャー大賞は平成31年3月末時点で未発表のためデータなし。

(出所) 日本ベンチャー大賞及び大学発ベンチャー大賞受賞者を基に作成。

【中小・ベンチャー企業の創出強化】

中小企業技術革新制度の活用による中小ベンチャーへの研究資金投資額・数

図表1 中小企業技術革新制度 (SBIR) の目標額・実績額・指定事業数

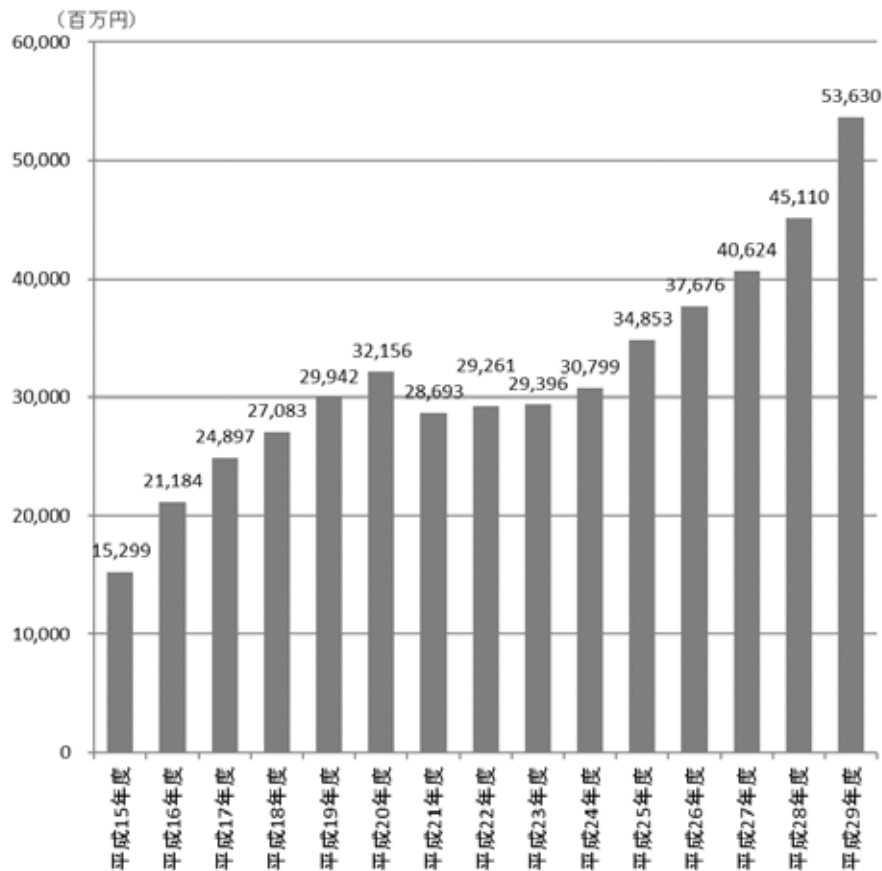


(注1) 平成11年度～：5省庁参加(経産省、総務省、文科省、厚労省、農水省)
 平成13年度～：8省庁参加(環境省が追加、また、警察庁、防衛庁が関係省庁連絡会議へオブザーバーとして追加)
 平成17年度～：9省庁参加(国交省参加)
 特定補助金等の交付を受けた中小企業は、平成23年度までで延べ約26,000社である。

(注2) 平成25年度以降の実績額は見込み

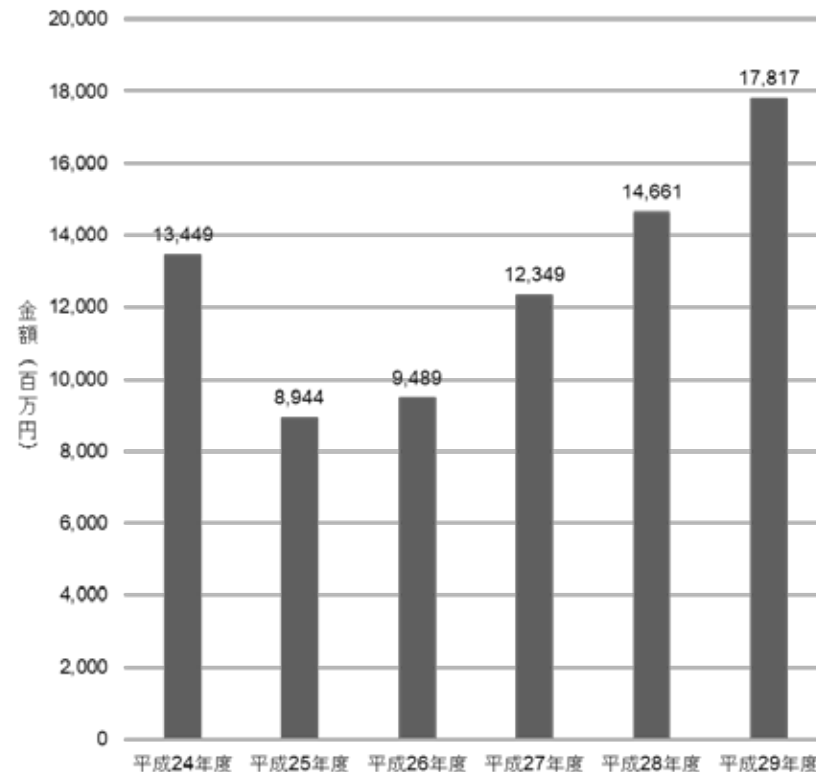
(出所) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課「中小企業技術革新挑戦支援事業と中小企業技術革新制度(SBIR制度)の概要」、中小企業庁「中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針」(平成27年度以降)

図表1 民間企業との共同・受託研究受入額(国立大学等)



(注1) 国立大学等には、国立大学、国立高等専門学校、大学共同利用機関を含む。
 (注2) 単位未満は四捨五入している。
 (出所) 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況調査」を基に作成。

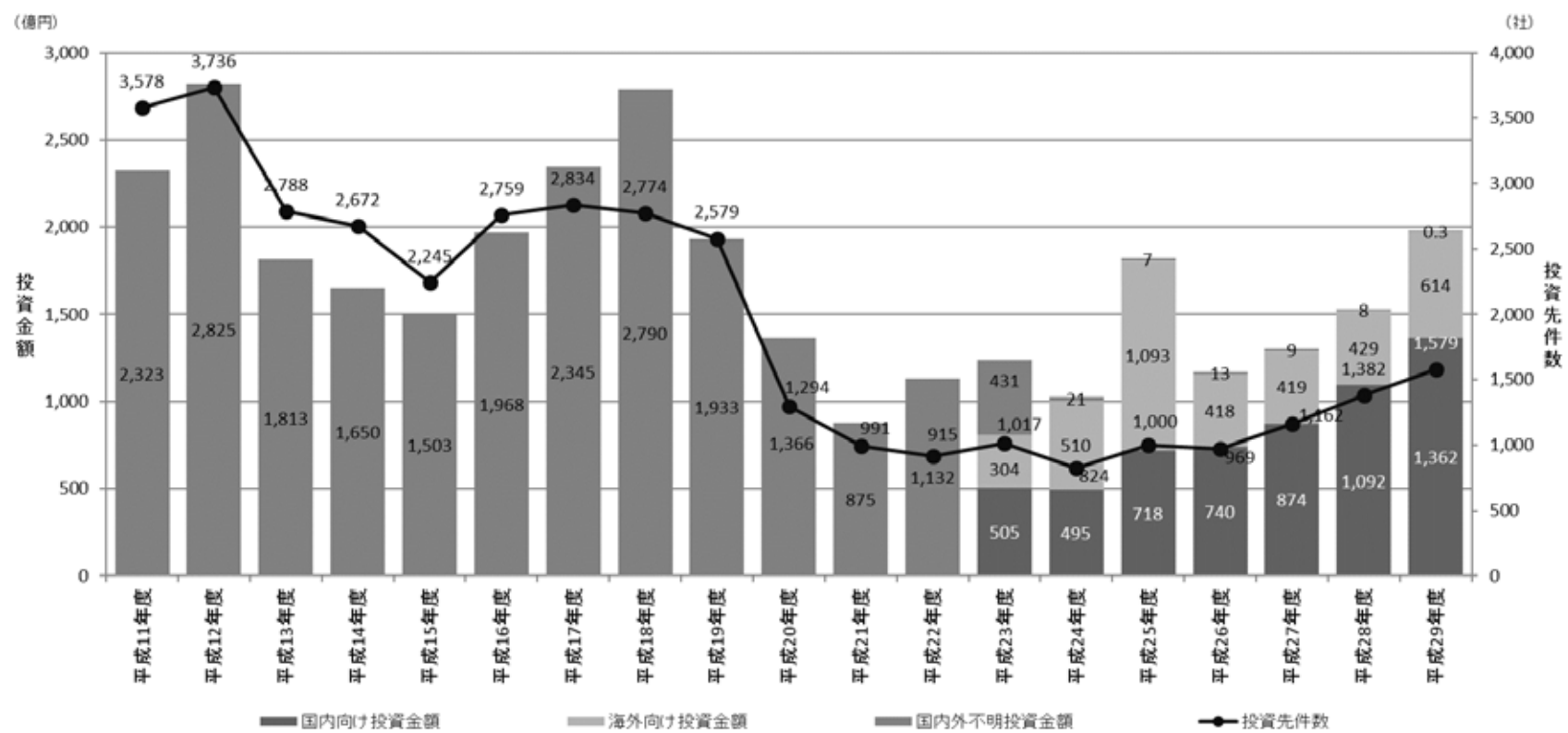
図表2 民間企業との共同・受託研究受入額(研究開発型法人)



(注1) 自ら研究開発を行う研究開発法人29法人に関する集計結果。
 (注2) 国内および外国民間企業との共同研究、受託研究受入額の合計値。
 (出所) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」を基に作成。

【中小・ベンチャー企業の創出強化】VCによる投資規模(額・数・フェーズ別数)

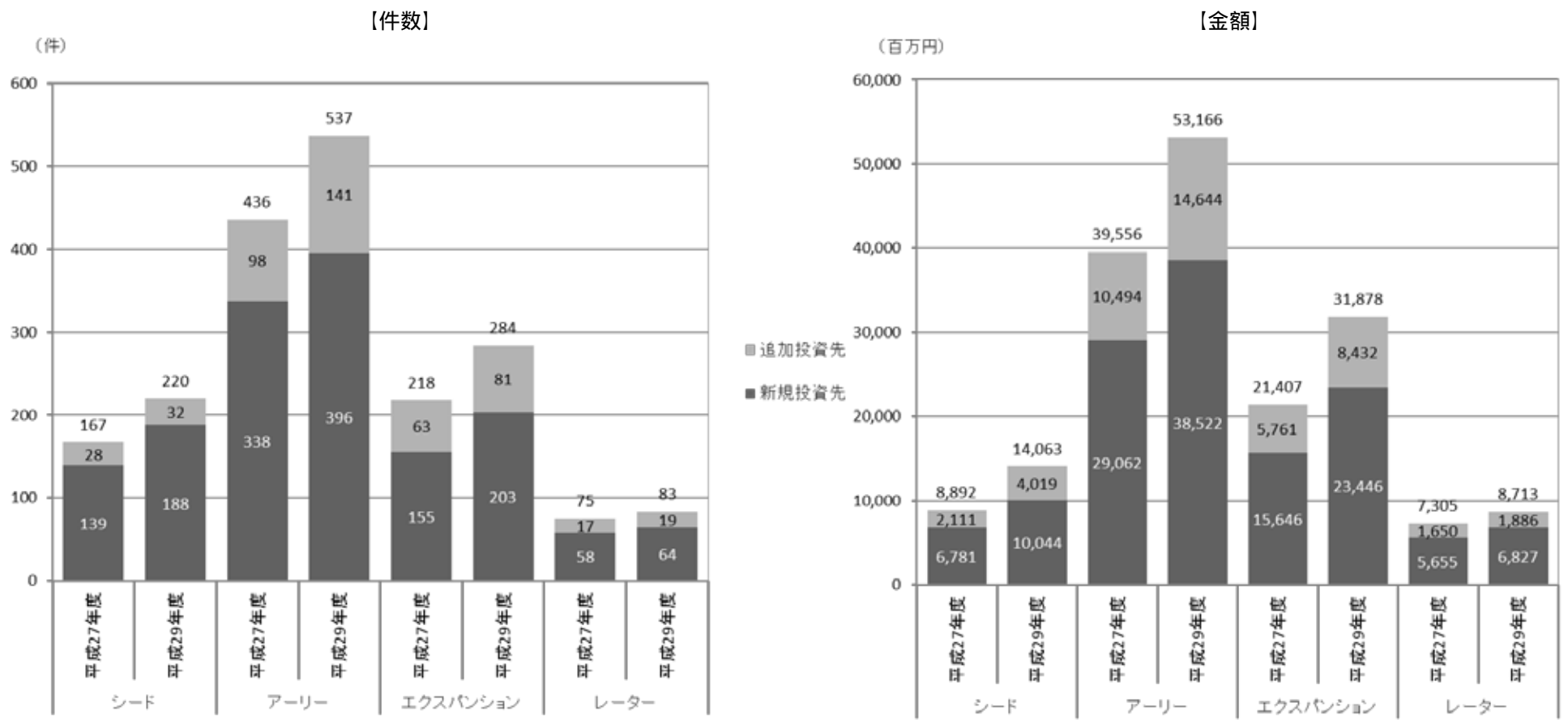
図表1 日本のベンチャーキャピタル等年間投資金額



(注1) 各年度の対象期間は以下の通り。
 平成11年度:平成11年7月～平成12年6月、平成12～14年度:各年10月～翌年9月、平成15年度以降:各年4月～翌年3月
 (注2) 平成22年度までは国内外合算の金額のみ表示。
 (注3) 投資先件数は、延べ件数を表示。
 (出所)一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター「ベンチャー白書 2018」を基に作成。

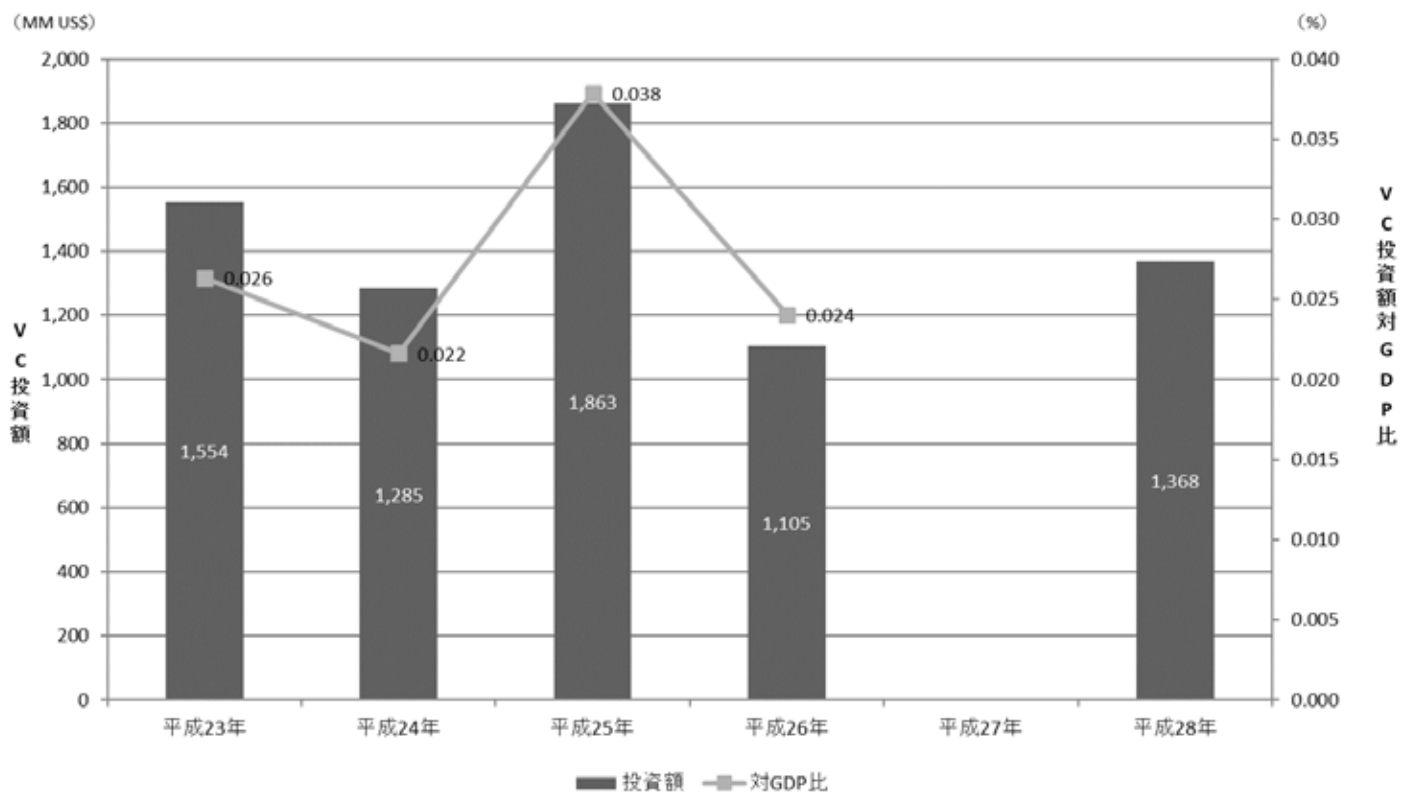
【中小・ベンチャー企業の創出強化】VCによる投資規模(額・数・フェーズ別数)

図表2 新規投資先企業・追加投資先企業のステージ分布(件数、金額)(2017/4~2018/3)



(注1)集計対象は件数または金額を回答しているVC
 (注2)ベンチャーエンタープライズセンターの分類では、シードは商業的事業がまだ完全に立ち上がっておらず、研究及び製品開発を継続している企業、アーリーは製品開発及び初期のマーケティング、製造及び販売活動に向けた企業、エクспанションは生産及び出荷を始めており、その在庫または販売量が増加しつつある企業、レーターは持続的なキャッシュ・フローがあり、IPO直前の企業等
 (出所)一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター「ベンチャー白書2016」、「ベンチャー白書2018」を基に作成。

図表3 民間ベンチャーキャピタル投資額



(出所) OECD「Entrepreneurship at a Glance」を基に作成。